

分野1 こども未来

施策1 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成

1 施策の課題 ※計画策定当初

学力テストの平均正答率は全国平均。一方で、児童生徒の学力状況は二極化が見られるとともに学校間で差が大きい
学習アンケート結果によると、学習に対する意欲は小学校4年生から低下
学ぶ意欲・習慣の分析では、中学生は4つの力（見通す力・挑戦する力・関わり合う力・自律する力）全てが達成基準を下回る
小中学校におけるいじめの認知件数は年間1,000件程度。年々増加傾向にある
不登校児童生徒の解消に取り組んでいるが、不登校の児童生徒数の推移は小中学校ともに増加傾向

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける ⇒ 人的配置等の充実や質の高い学びづくり（学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進）
No.2 他者を思いやり、相手の気持ちを理解しようとする力を育む ⇒ 道徳教育・情報モラル教育の充実（豊かな心を育む教育の推進）
No.3 児童生徒を健やかに成長させる ⇒ 健全な体を育む健康教育を実施（健やかな体をつくる教育の推進）
No.4 21世紀社会で活躍できる人材を育てる ⇒ 講義型授業から協働的学びに変える（これからの時代に必要な力を培う教育の推進）
No.5 落ち着いた学習環境で学ばせる ⇒ 学校の状況に応じ学習支援や生徒指導支援を実施（支えが必要な子どもの支援の充実）

3 施策を構成する手段の数

Table with 4 columns: 取組数 (5), 計画事業数 (21), 事務事業数 (43), 最重点事業数 (9)

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

Table with 11 columns: No., 取組名, 事務事業数, 活動進捗率, 指標名, 基準値, 目指す方向, H28, H29, H30, R1, R2. Contains data for various educational initiatives.

5 まちづくり推進のための調査結果

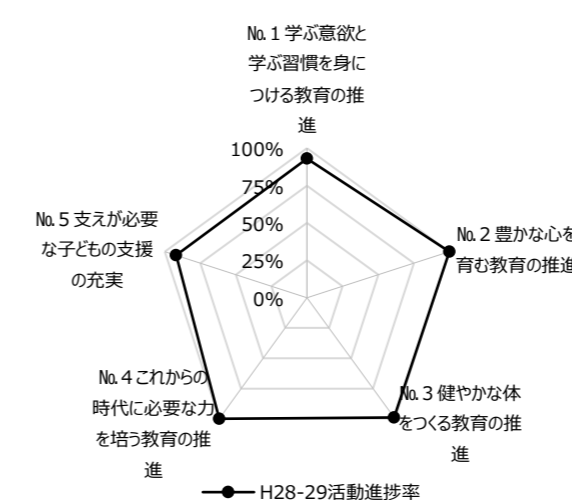
Table with 6 columns: 質問項目, 回答内容, 単位, H28, H30, R2. Shows survey results for school improvement and non-attendance support.

施策主管課： 指導課

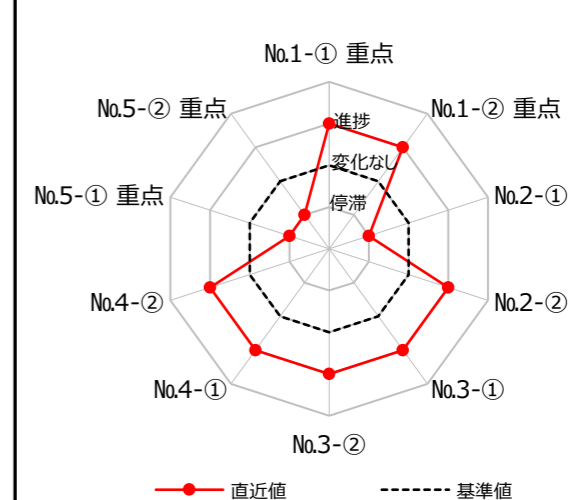
取組主管課： 学校保健課, 児童生徒課

関係課： 学校教育課, 教職員課, 生涯学習課, 教育研究所, 図書館, 保育運営課, 少年補導センター, 学校財務室

6 活動指標（事務事業）の進捗



7 成果指標（取組）の進捗



8 評価及び総括

実績 ○平成25年度から市独自の学力・学習状況調査を実施。蓄積されたデータから強みと弱みを分析し授業や個別支援に反映
自己評価（4年間のふりかえり） ○蓄積された5年分のデータから、子どもがつまづきやすい単元や内容の傾向を把握し、学びづくりフロンティアプロジェクト事業は令和2年度で終了とし、算数科授業力向上事業を立ち上げ、今後も継続していく。
外部評価 教育課題に対して、学びづくりフロンティアプロジェクト事業などの教育プログラムの実施や外部支援人材の配置による効果が表れていると推測できるが、学校・教員との連携・協働に関する指標の設定も必要と思われる。

分野1 こども未来

施策2 より良い教育のための体制・環境の整備

1 施策の課題 ※計画策定当初

子どもを取り巻く環境は複雑・多様化。また、社会環境の変化に伴う家庭や地域の教育力の低下を背景に学校の役割が拡大
子どもたちの学力等に対する保護者の価値観の多様化,地域社会の変化
教職員の大量退職に伴う急激な世代交代により学校を支える基盤が脆弱
一部の地域では、大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段(取組名)

- No.1 全ての市立小中学校が地域の特色を生かす ⇒ 地域と学校が一体となった取組(地域と学校が一体となった教育の推進)
No.2 教職員が多様な課題に対応 ⇒ 経験年数や職層に応じ、能力を高める(教師力・学校組織力の向上)
No.3 児童生徒が安心して学校生活を送る ⇒ 学校における安全・衛生管理体制の整備(子どもの安全確保)
No.4 市立小中学校に適切な学習環境を整備する ⇒ 適正規模化、備品の維持管理や整備の計画的実施(学校施設の適正な整備)

3 施策を構成する手段の数

Table with 4 columns: 取組数 (4), 計画事業数 (12), 事務事業数 (37), 最重点事業数 (2)

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

Table with 12 columns: No., 取組名, 事務事業数, 活動進捗率, 指標名, 基準値, 目指す方向, H28, H29, H30, R1, R2. Contains data for various initiatives like 'No.1-1 地域と学校が一体となった教育の推進'.

5 まちづくり推進のための調査結果

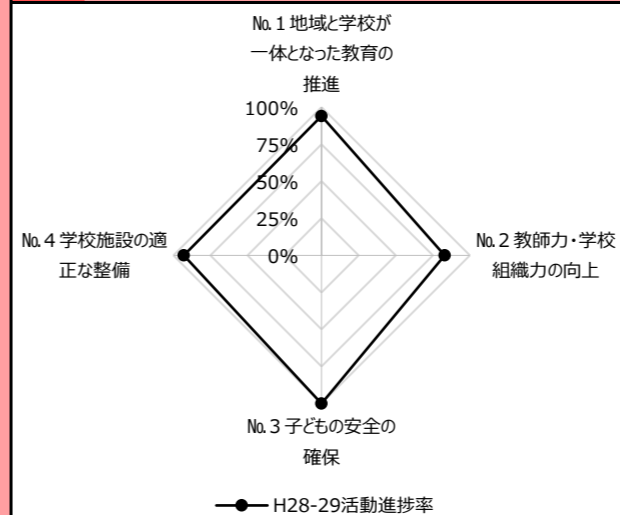
Table with 6 columns: 質問項目, 回答内容, 単位, H28, H30, R2. Includes survey results for '教育環境は充実している' and '学校の設備が整っている'.

施策主管課: 指導課

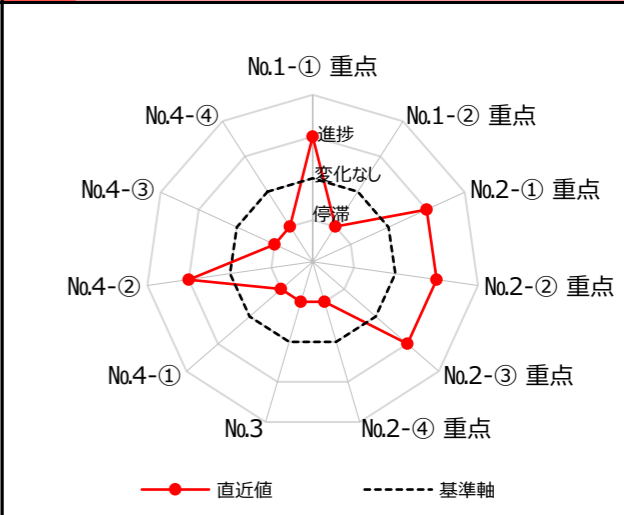
取組主管課: 教育研究所, 学校保健課, 学校教育課

関係課: 学校財務室, 児童生徒課, 学校施設課

6 活動指標(事務事業)の進捗



7 成果指標(取組)の進捗



8 評価及び総括

実績: 学校支援コーディネーターの配置と増員, 学校支援ボランティアの活用による学校教育活動を推進...
自己評価(4年間のふりかえり): 成果: 学校支援コーディネーター配置校は49校→50校に, 人数は46人→68人に増加した...
外部評価: コミュニティスクールについて, 地域に根付いた学校づくりが進められている中, 管理職だけでなく教員も交えた取組が必要と考える...

分野1 こども未来

施策3 子どもの育ちと子育てを支える環境の充実

1 施策の課題 ※計画策定当初

少子高齢化や核家族化，地域のつながりの希薄化から，子どもたちの遊びの機会の減少や子育てに対する不安や負担が増大
子どもの遊び場や親子が立ち寄れる場所など，子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実を求める声がある
子育てを社会全体で支えていくことが求められる中，地域社会の様々な支援の輪を広げる必要がある
若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加等により保育需要が増加（入園保留者が未解消）

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 前向きに子育てでき，子ども同士が育ち合う ⇒ 社会資源の育成・充実，ネットワークづくり等（子育て・子育て・親育ちのための地域づくり）
No.2 安心して子どもが育つ・育てられる環境をつくる ⇒ 幼保連携型認定こども園・私立認可保育園等の整備（幼児教育・保育関連施設の整備）
No.3 幼児教育・保育に関する高いサービスを提供 ⇒ 人材の確保，人材及び施設の改善・向上（幼児教育・保育の質の確保・向上）

3 施策を構成する手段の数

Table with 4 columns: 取組数 (3), 計画事業数 (16), 事務事業数 (29), 最重点事業数 (4)

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

Table with 12 columns: No., 取組名, 事務事業数, 活動進捗率, 指標名, 基準値, 目指す方向, H28, H29, H30, R1, R2. Includes rows for No.1, No.2, No.3 and a reference row.

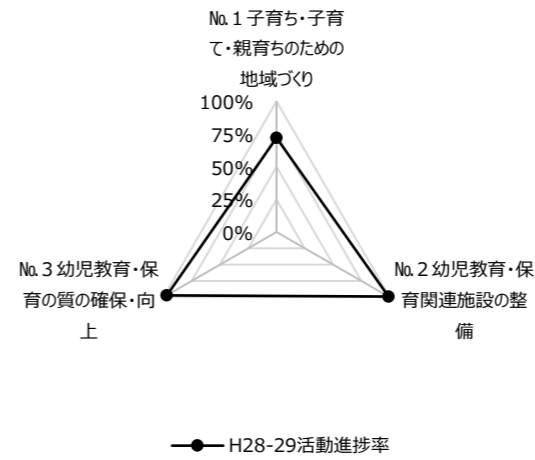
5 まちづくり推進のための調査結果

Table with 6 columns: 質問項目, 回答内容, 単位, H28, H30, R2. Includes questions about childcare ease and communication opportunities.

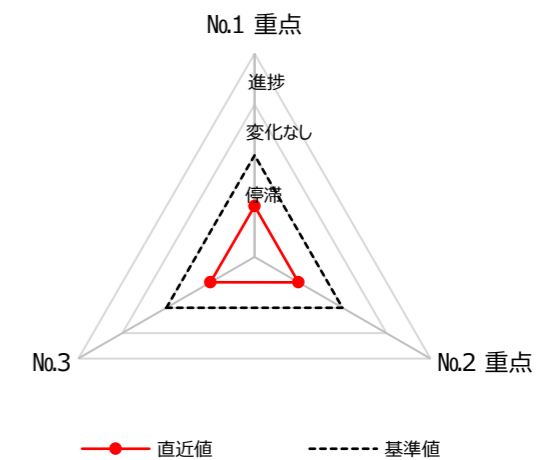
施策主管課： 子育て支援課 取組主管課： 保育整備課，保育運営課

関係課： 地域保健課，生涯学習課，学童保育課，教育研究所

6 活動指標（事務事業）の進捗



7 成果指標（取組）の進捗



8 評価及び総括

実績 ○地域子育て支援拠点事業（「はぐはぐひろば」の整備）
○子育て支援団体のネットワークづくり（ネットワーク業務委託と子育てイベントの開催）
○既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行
○私立認可保育園の整備
自己評価（4年間のふりかえり）
成果 ○「はぐはぐひろば」を2か所整備。子ども同士が健やかに育ちあい，親同士が支え合いながら子育てができる場が充実した。
○子育てイベント等を通じて，積極的に関わる支援団体同士によるネットワークづくりの好循環が形成しつつある。
○子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な施設整備や指導監督等保育の質の確保・向上により，安全・安心な保育の場が増加した。
○平成27年度から6年連続で4月1日現在の国基準の待機児童「ゼロ」を達成した。
懸念 ○「はぐはぐひろば」をはじめとする子どもの育ちと子育てを支える場については，地域バランスを考慮した整備が必要である。
○子育て支援事業の充実には，男性への子育て支援の視点も含め検討していく必要がある。
○子育て支援団体同士のつながりづくりは進捗しているが，自立的・継続的活動への後押しが必要な状況にある。
○教育・保育施設の整備は計画どおり進んでいるが，保育需要が増加傾向にあるため入園保留者は未解消となっている。
○教育・保育施設の増加により，増加した施設も含めて施設全体の保育の質の低下をまねくことのないよう保育の質を確保する必要がある。国からも厳格な運営が求められるようになったことから，成果指標の目標は未達成となっている。
今後 ○「はぐはぐひろば」など，子どもの育ちと子育てを支える場については地域バランスを考慮した新規整備を検討する。
○子育て中の男性への情報発信等の充実について検討する。
○入園保留者数の推移を注視しながら，教育・保育施設の整備を進める。
○計画的な指導監督や職員研修等により，保育施設の改善及び保育の質の向上を目指す。
○多様化と複雑化する保育ニーズや今後の保育需要を見据え，保育の量と質をいかに的確に確保していくのかという議論が喫緊の課題であり，令和3年度以降，柏市の「保育のあり方」について検討していく。
外部評価
子育て・子育て・親育ちのための地域づくりでは，活動指標の進捗が50%を未達の事業が複数あり，成果指標も停滞しているため，改善が必要である。また，「子育て仲間の有無」に関する調査については毎年度実施すべきである。
「入園保留者」の総数は増加しているが，総数だけでなく年齢別に区分したうえで，保育施設等の整備計画について見直しを含めて，検討すべきと考える。
幼児教育・保育の質の確保・向上では，「指導監督における指摘事項数」だけでなく，「改善件数」も指標化することで，改善状況を可視化し，保育の質をわかりやすく表すべきである。
今後，コロナ禍で子育てが孤立しないよう，新しい生活様式に対応した支援の検討も必要と思われる。
総括

分野1 こども未来

施策4 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進

1 施策の課題 ※計画策定当初

子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が増加
妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦の割合が、全体の約1割であり、対象者を発見出来ない可能性がある
緊急時等に子どもをみてもらえない困難な状況に陥る可能性がある世帯が一定数存在
子育てにおける心配や悩みが多岐にわたり、解消・軽減への支援方法が一律ではない
児童虐待の相談・応対件数が増加、ひとり親家庭が増加

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減 ⇒ 切れ目のない支援体制の構築（子どもの健やかな成長支援）
No.2 経済的負担による子育て・出産の困難を改善 ⇒ 経済的支援の実施（子育て家庭の負担の軽減）
No.3 弱い立場・困難な環境にある子どもの支援の充実 ⇒ 各種の社会的なケア・支援の実施（配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援）

3 施策を構成する手段の数

Table with 4 columns: 取組数 (3), 計画事業数 (13), 事務事業数 (68), 最重点事業数 (2)

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

Table with 12 columns: No., 取組名, 事務事業数, 活動進捗率, 指標名, 基準値, 目指す方向, H28, H29, H30, R1, R2. Includes rows for No.1, No.2, and No.3-①, ②, ③.

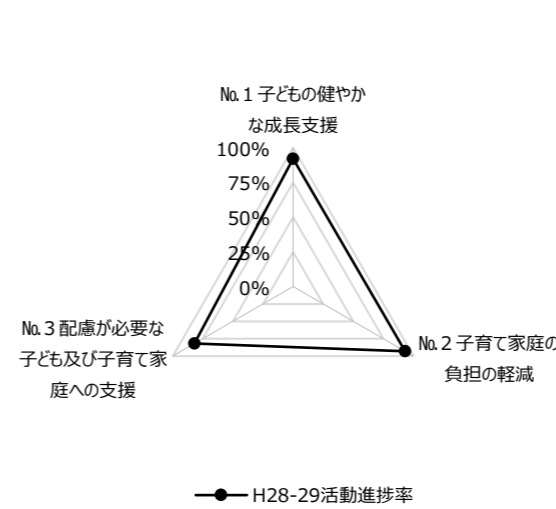
5 まちづくり推進のための調査結果

Table with 6 columns: 質問項目, 回答内容, 単位, H28, H30, R2. Includes questions about consultation windows and child safety.

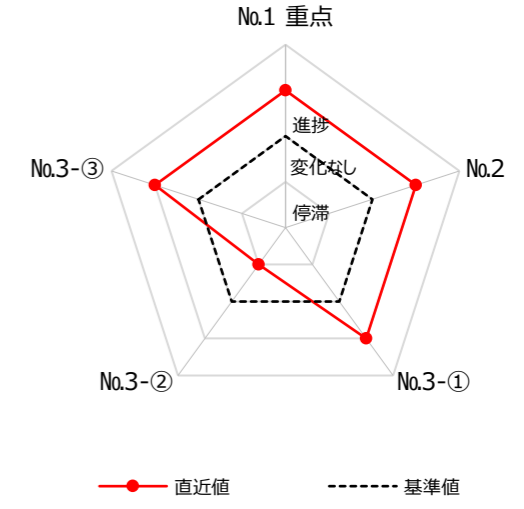
施策主管課： 子育て支援課 取組主管課： こども福祉課

関係課： 地域保健課, 保育運営課, 住宅政策課, こども発達センター, 障害者相談支援室, こども発達センター, キッズルーム, 教育研究所

6 活動指標（事務事業）の進捗



7 成果指標（取組）の進捗



8 評価及び総括

Table with 2 columns: 自己評価（4年間のふりかえり）, 外部評価. Includes implementation status, results, and summary.

分野2 健康・サポート
施策1 健康寿命の延伸

1 施策の課題 ※計画策定当初
平均寿命が伸びた一方で食生活の変化や運動不足によって生活習慣病が増加。関連する柏市国民健康保険の医療費も年々増加
介護保険の新規申請の原因は生活習慣病が約40%、認知症が約15%を占める。認知症は生活習慣病が起因していることが明らか
団塊世代の大量退職に伴い、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られなくなり、活躍できる場所の必要性が増加
健康寿命を延伸しないとフレイルに陥りやすくなり、生活の質の低下、要介護者の増加、さらに介護サービス費や医療費が増大

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 生活習慣病を減らす ⇒ 栄養・食生活、運動、休養・こころの健康の健康増進施策推進(生活習慣病の発症及び重症化予防の推進)
No.2 高齢者ができるだけ自立した生活を保つ ⇒ 様々なフレイル予防の取組を進める（フレイル対策の推進）
No.3 高齢者が「いきがい」を感じて活躍できる ⇒ 高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進める(高齢者の社会・地域参加の推進)
No.4 誰もが生涯健康でいきいきと暮らす ⇒ 地域に密着した地域ぐるみの健康づくり活動を推進(互いに支えあう健康な地域づくりの推進)

3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	16	事務事業数	36	最重点事業数	2
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

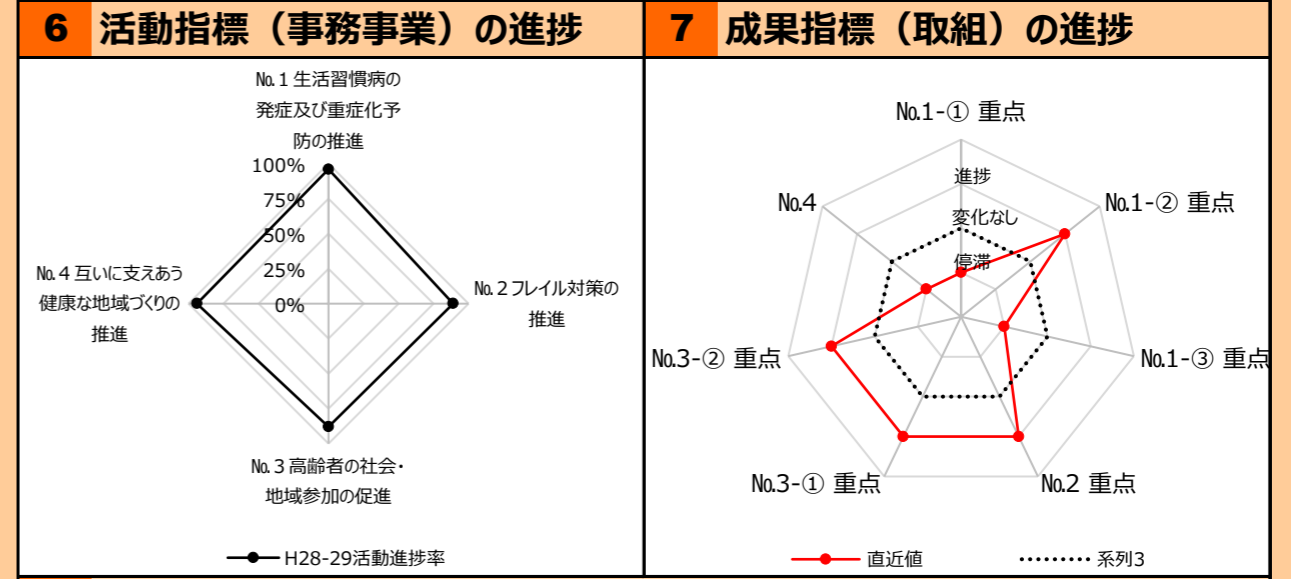
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	23	96%	肥満の割合	23.1 %	↓	26.2	-	-	-	-
No.1-②				運動習慣者の割合	41.2 %	↑	46.8	-	-	-	-
No.1-③				睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	49.7 %	↓	54.8	-	-	-	-
No.2	フレイル対策の推進	7	89%	80～84歳の要介護認定率	19.7 %	↓	18.6	18.0	17.5	17.3	
No.3-①	高齢者の社会・地域参加の促進	5	88%	就業している高齢者の割合	20.3 %	↑	-	21.2	-	22.2	-
No.3-②				なにかしらの社会参加活動をしている高齢者の割合	64.0 %	↑	64.0	-	-	67.1	-
No.4	互いに支えあう健康な地域づくりの推進	1	94%	柏市民健康づくり推進員活動の参加者数	5,260 人	↑	3,974	3,679	4,702	4,136	-

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
健康づくりのために何か行っていますか	「行っている」と回答した割合	%	96.6	93.6	96.2
フレイル予防についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	10.0	15.9

施策主管課： 健康増進課 取組主管課： 地域包括支援課，福祉政策課，地域保健課
関係課： 保険年金課，高齢者支援課，商工振興課



8 評価及び総括

実績
○フレイル予防の普及啓発（フレイルチェックの実施，地域包括支援センターや介護予防センターによる介護予防講座や市民活動支援）
○地域における居場所，通いの場の創出
○高齢者の就労・社会参加の促進（就労・社会参加に関する相談窓口の設置やセミナー等の開催，ホームページでの就労や社会参加に関する情報提供を実施）
○柏地域・職域推進協議会にて，講習会・情報発信を実施
○民間企業との協定やショッピングモールとの連携による情報発信を実施

成果
○フレイル予防の普及啓発の促進により，80～84歳の要介護認定率は，平成28年度の時点で18.6%だったが，令和元年度は17.3%と抑制された。
○新たにフレイル予防ポイントカード制度を創設し，健康づくりやボランティア活動などの多様な社会参加活動へより多くの市民を誘導するとともに，市民主体のフレイル予防活動を支援していくこととした。

懸念
○柏市国民健康保険の状況によると，医療の高度化，高齢者や生活習慣病罹患者の増加に伴い，医療費が年々増加している。特に，メタボリックシンドローム該当者や予備軍の割合が年々増加しており，生活習慣病関連の医療費は，医療費全体の1/4を占めている。
○朝食の欠食や野菜の摂取不足，運動不足，睡眠が十分にとれていないなど，働く世代，子育て世代で生活習慣やメンタルヘルスに関する課題が多い。
○高齢者が増加していく中で，フレイル予防の認知度がまだ低い状態にある。
○フレイル予防のためには，高齢期でも社会参加の継続が重要とされる。定年退職前にその意識を高め，就労やボランティア，生涯学習等への参加を促す必要がある。

今後
○働く世代の健康づくり推進・フレイル予防の意識向上に向け，個々への啓発にとどまらず，職域関係機関や民間企業等と情報交換を進め，研修会等の共同事業の実施による連携強化を図り，職場や自宅などで手軽に関連情報を入手できるような健康づくり・社会参加に取り組みやすい社会環境の整備を推進する。
○フレイル予防の認知度向上とともにフレイルチェックの参加者数を伸ばし，地域における主体的な活動につながるよう，町会等に対して働きかけを推進する。
○地域の就労・社会参加に関わるシルバー人材センターや社会福祉協議会等の団体と連携し，多分野における高齢者の社会・地域参加を促進する。
○柏市民健康づくり推進員による地域ぐるみの主体的な健康づくり活動の活性化に向け，研修会の実施や各地域活動への支援を強化する。
○若い世代を中心とした健康状態に関する特性を把握し，効果の高い取組を実施する。
○IT技術を取り入れ，対象者の特性にあわせた健康づくりに取り組む。
○生活習慣病リスクの高いメタボリックシンドローム該当者や予備群の早期発見・早期対応のため，特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を目指すとともに，生活習慣病の重症化予防を重点的に取り組む。

外部評価
生活習慣病予防の推進について，新型コロナウイルス感染症流行を踏まえ，肥満，睡眠による休養の指標の改善に向けた取組が必要である。また，限られた資源を活かすため，青年期，壮年期，高齢期などの集団の特徴に合わせた丁寧なベンチマークを踏まえた総合的な事業推進が必要とされる。
柏市民健康づくり推進活動への参加者数が伸びていないため，活動の内容を点検する必要がある。
フレイルチェックを軸とした予防施策の着実な推進や高齢者の社会参加・地域参加の促進は評価できるが，フレイル予防の認知度の向上のため，より効果的な普及啓発が必要であり，新型コロナウイルス感染症流行による地域交流活動の自粛の影響を見据え，十分な感染対策にもとづく事業の継続的な実施が求められる。

総括

分野2 健康・サポート
施策2 医療・介護及び支援体制の充実

1 施策の課題 ※計画策定当初
柏市の高齢化率は2025年には27%を超える見込み。認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者が増加すると予測
医療費抑制のため国は医療提供体制を大きく転換。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により高齢者の入院需要に応じきれなくなると予想
住み慣れた自宅での最期を望む市民が多い。在宅診療医師の確保と医療・介護連携による在宅医療の提供体制整備が必要不可欠
認知症は早期診断・対応が重要。認知症への無理解・偏見や相談窓口が少ないことなどから、症状の悪化や孤立を招いている
高齢者だけでなく病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対しても体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備が必要

- 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）**
- No.1 要介護となっても住み慣れた地域で暮らし続ける ⇒ 様々なサービスが包括的に提供できる体制整備(地域包括ケアシステムの推進)
 - No.2 認知症になっても住み慣れた地域で生活できる ⇒ 正しい知識の普及啓発,認知症の人と家族への支援を実施(認知症対策の推進)
 - No.3 要介護高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける ⇒ 介護サービス基盤整備,介護人材確保に取組む(各種介護サービスの整備・充実)
 - No.4 急変時に適切な医療を提供できる体制整備 ⇒ 一次・二次・三次救急医療の体制整備(安心して医療を受けられるための体制づくり)
 - No.5 医療的ケアが必要な患者等が住み慣れた地域で生活できる ⇒ 適切な支援体制整備(医療的ケアが必要な患者や家族等への支援)

3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	16	事務事業数	33	最重点事業数	4
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

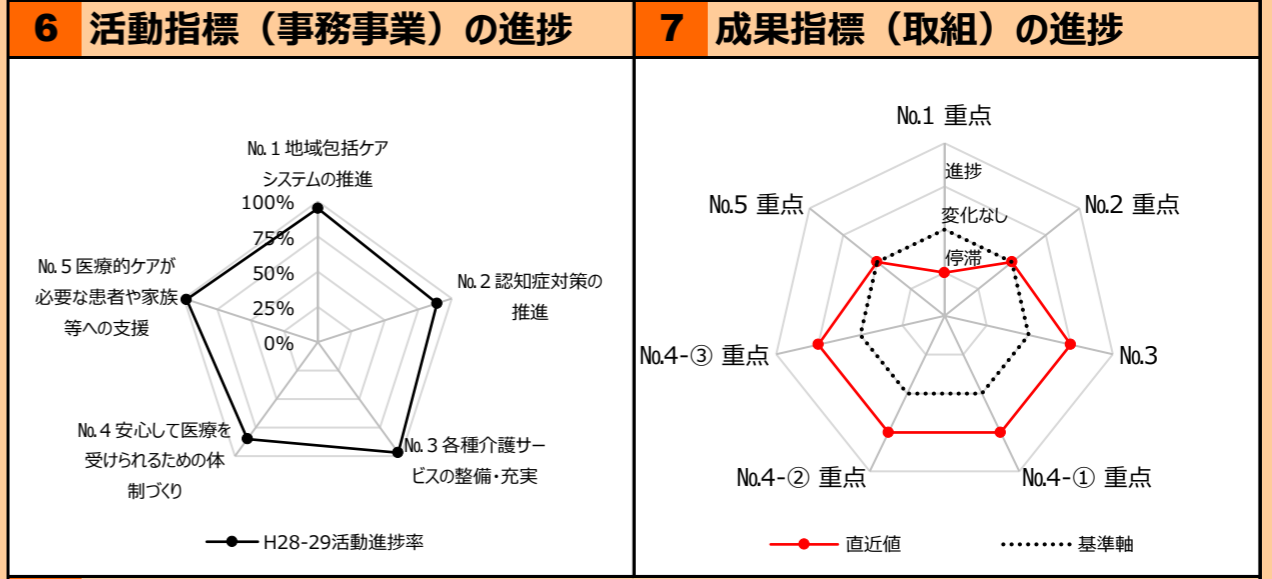
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	地域包括ケアシステムの推進	9	95%	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508 件	↗	28,365	8,278	9,823	14,736	
No.2	認知症対策の推進	3	89%	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	81.0 %	↗	82.1	81.1	81.2	81.0	
No.3	各種介護サービスの整備・充実	12	97%	特別養護老人ホームの待機者	739 人	↘	656	659	653	695	
No.4-①	安心して医療を受けられるための体制づくり	4	85%	救急搬送に要する時間(当該年度の基準時間との差)	00:00 分秒	↘	-01:04	-01:01	-02:24	-01:54	
No.4-②				小児科医の待機状況充足率(夜間)	39.3 %	↗	54.2	60.2	62.2	86.1	
No.4-③				小児科医の待機状況充足率(休日夜間)	51.4 %	↗	75.0	84.7	87.7	86.8	
No.5	医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	5	98%	相談支援研修等受講率	100 %	→	100	100	100	100	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
安心できる医療環境だと思いますか	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	57.4	61.8	65.7
在宅での暮らしを支援する介護サービスが充実している	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	24.5	30.8	35.1

施策主管課： 地域包括支援課 取組主管課： 高齢者支援課, 地域医療推進課
関係課： 福祉政策課, 法人指導課, 医療公社管理課, 障害福祉課, 障害者相談支援室, 総務企画課, 保健予防課



8 評価及び総括

実績

- 在宅医療・介護の連携の推進
- 小児等救急医療体制の充実
- 認知症の早期発見・早期対応（認知症初期集中支援チームの設置, 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置）
- 認知症の人の家族への支援（相談体制の整備, 認知症介護者交流会や認知症カフェの実施支援）
- 地域包括支援センターの機能強化（地域包括支援センターの増設, 職員処遇改善, 事務補助員を配置）

成果

- 研修等を通じた医療・介護職の顔の見える関係づくり, 患者情報の共有システムの運用や市民啓発等を通じて, 在宅医療・介護の連携の質・機能の向上を進めることができた。
- 医療機関等との調整や受入体制構築など救急医療体制の整備に取り組み, 救急搬送の時間短縮や, 夜間・休日における小児科医の充足など, 安心して医療を受けられる環境づくりに寄与することができた。
- 認知症の早期発見・早期対応では, 平成28年度に初期集中支援チームを1カ所設置し, 計画期間中に53件支援した。うち47件が医療や介護サービスにつながり, また24件が最終評価で「やや改善」「改善」とも改善した。
- また平成28年度には18,646名だった認知症サポーターは, 3万人(31,835人;2月末時点)を超えており, 認知症への正しい理解が広がっている。
- 地域包括支援センターを平成29年度に2カ所（北柏第2, 柏西口第2）, 令和2年度に1カ所（柏北部第2）及び出張相談窓口1カ所（沼南高柳）増設した。また, 地域包括支援センター職員処遇改善, 事務補助員の配置による運営体制を強化した。相談実績は, 平成29年度8,278件から令和2年1月末日現在10,463件と26.4%増加し, 総合相談支援機能の充実が図れている。
- 地域包括ケアシステムの推進の成果指標を延件数から案件数に変更。レーダーチャート上は停滞と見えるが, 件数は増加（進捗）している。

懸案

- 高齢化率の上昇に伴い, 要介護認定者数や認知症者数が増加。これにより, 社会保障費も増加する見込み。要介護認定者数は, 令和3年度, 18,894人から令和7年度22,190人に増加する見込み。
- 要介護高齢者と障害者が同居している世帯や, 生活困窮等, 複合的な課題を持つ世帯が増加。今後は生活支援や多世代が交流できる居場所など, 多様な主体によるサービスの提供が必要。
- 団塊世代が全て後期高齢者となる2025年問題, 団塊ジュニア世代が全て高齢者となる2040年問題に起因する課題を乗り越えていく必要がある。中でも医療面では, 高齢に伴う慢性疾患等の患者増加による病床不足が懸念される。
- 8050問題やダブルケアといった複合的な地域課題に対応するため, 介護, 障害, 子ども子育て, 生活困窮者支援等, 属性にかかわらず多様な相談支援と一体的に行う社会参加や就労支援, 居住支援, 居場所機能の提供など, 包括的な支援が求められている。

今後

- 最重要事業である「拠点型サービス付き高齢者向け住宅等の整備」は, サービス付き高齢者向け住宅の民間事業者による整備が進んでいることから, 市が積極的な整備誘導を行う方針は見直した。今後は, 高齢化の進展に伴い要介護度の高い高齢者が増大することが見込まれるが, 中重度の要介護となっても24時間在宅生活を継続できるよう, 介護サービスの整備を進めるとともに, 既存の医療・介護基盤の連携を促進することにより, 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を図る。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現のために, 高齢者の生活に関する課題等を抽出し, 内容ごとに集約・共通化するとともに, 医療・介護・福祉だけでなく, 子育て, 教育や就労支援等も含めた幅広い分野と積極的に連携する。
- 予防はもとより病気や障害のある方もケアを受けながら日常生活を営める環境整備を含め地域における課題や特性を踏まえた上で, 行政, 各専門職, 地域がそれぞれ役割分担しながら, 効果的・効率的に事業を推進するとともに, 在宅介護職種との連携により地域力の向上を目指す。併せて, パンデミック（感染症の世界的な大流行）の発生等, 社会的に大きな影響のある事態にそなえて, 日頃からの連携の強化に努め, 体制づくりを進める。
- 病床不足に加え, 終末期の療養場所として自宅を希望する方が多いことも踏まえて, 市民が在宅療養を選択できるよう, 地域完結型の在宅医療・介護サービスの向上を図る。

外部評価

地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数が基準値の6割にも満たないため, 解決に向けて, 相談内容を分析し, 支援体制を点検する必要がある。

地域包括ケアにおける在宅医療分野の先進的な取組は評価できるが, 在宅介護分野における支援体制の充実, 多職種ネットワーク構築, 更なる在宅医療分野との連携が必要であるため, 「顔の見える関係会議」の量や質の充実をより一層図ることが望まれる。また, 認知症サポーター養成数や認知症カフェの開催数などから, 認知症への理解の着実な推進がみられる。地域包括ケアの推進に向けて, 医療・介護・福祉のみならず, 子育て, 教育, 就労支援といった分野間の連携を図る取組が必要である。

総括

分野2 健康・サポート
施策3 自立と支えあいの地域福祉の推進

1 施策の課題 ※計画策定当初
身体・知的・精神の障害全てにおいて障害者手帳所持者数が増加傾向。障害福祉施設等の利用者が高齢化・重度化
高齢障害者の増加等により「親亡き後」や「施設ではなく住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」というニーズへの対応が急務
地域全体で障害者の生活を支援するためには、障害者を支える団体や施設を結びつける拠点の整備と機能の充実が必要
国の障害福祉計画の重点項目として障害者の地域生活支援拠点等の整備が示された（平成29年度までに1か所以上を整備）

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 重度・高齢でも住み慣れた地域の中で暮らせる ⇒ 在宅生活を支える基盤の整備を推進（障害者の在宅生活を支える基盤整備）
No.2 自立した生活を送れる ⇒ 障害者の就労支援体制の充実と安心して働ける環境を整備（障害者の自立，社会・地域参加の支援）
No.3 情報を入手し、支援を受けられる ⇒ 日常生活圏毎に相談支援事務所を配置し、地域で相談支援を提供（相談支援体制の充実）
No.4 権利が守られ、安心して社会生活を送れる ⇒ 虐待通報や相談に随時対応。成年後見制度の利用を支援（権利擁護体制の充実）
No.5 生活困窮者等が自立する ⇒ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携を強化（生活困窮者・被保護者への支援）

3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	14	事務事業数	51	最重点事業数	1
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

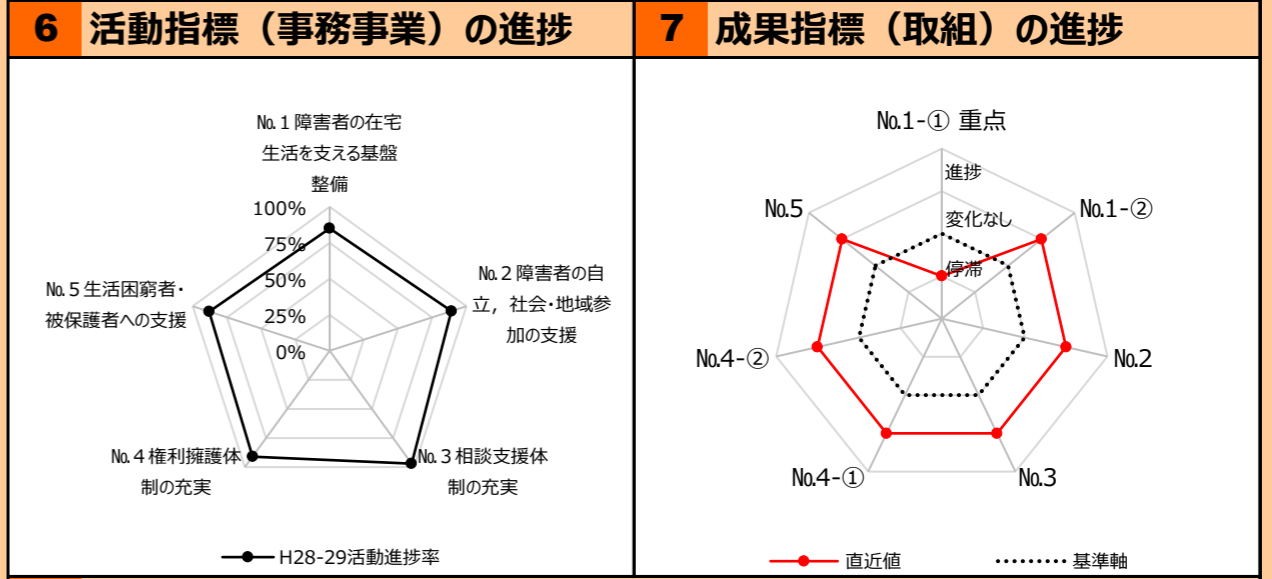
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	障害者の在宅生活を支える基盤整備	15	85%	支援により地域移行をはたした障害者数	8人	↑	8	9	6	5	
No.1-②				地域生活支援拠点における時間外及び休日対応件数	450件	↑	-	-	450	456	
No.2	障害者の自立，社会・地域参加の支援	20	89%	福祉的就労を含む幅広い社会参加・就労者数	603人	↑	603	676	693	813	
No.3	相談支援体制の充実	3	97%	身近な相談支援機関を利用した障害者の数	3,399人	↑	6,196	8,248	8,815	8,337	
No.4-①	権利擁護体制の充実	3	91%	市民後見人による後見支援を受けられている高齢者・障害者の数	3人	↑	9	11	25	23	
No.4-②				権利擁護に関する相談件数	804件	↑	-	-	804	1,518	
No.5	生活困窮者・被保護者への支援	10	88%	生活困窮者自立支援事業における法定プラン作成件数に対する自立達成率	20.0%	↑	19.3	22.2	26.4	24.1	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
成年後見制度についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	16.8	14.6
障害者の地域生活支援拠点についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	11.0	14.0

施策主管課： 障害福祉課 取組主管課： 障害者相談支援室，生活支援課
関係課： 福祉政策課，地域包括支援課，保健予防課



8 評価及び総括

実績 ○国より障害者の在宅生活を支える基盤整備の重点項目として新たに示された拠点機能（※）を市内各圏域毎に4ヶ所整備。国などからモデル事業として評価を受けた（※居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場，緊急時の受入・対応等）の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備したものの）。

自己評価（4年間のふりかえり）
成果 ○H29年度までに1ヶ所以上の整備を目指していた障害者の地域生活支援拠点は当初の計画を上回る4ヶ所を整備できた。
○障害者の自立支援については，就労支援機関の連携により，就労支援体制を充実させ，市内事業所で働く障害者の増加につながった（H28:359.5人，R1:563人）。
○相談支援・権利擁護体制の充実については，これまでに整備した地域に身近な5つの障害者委託相談支援事業所のうち，4ヶ所の事業所が地域生活支援拠点の整備に合わせて24時間相談受付機能を付加することができた。また，高齢者や障害者の虐待通報や相談に随時対応するなど，適切な情報提供や権利擁護体制が強化された。
○生活困窮者へ家計支援や就労支援等を実施。生活困窮者自立制度と生活保護制度の連携した取組により生活困窮からの脱却件数が平成28年度比で増加していたが，新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年度は減少した。
懸念 ○障害者の高齢化や重度化が進んでも，住み慣れた地域の中で安心して暮らせるためには，障害者の日常生活を支える地域資源の密接な結びつきが必要なことから，障害者の地域生活を支える地域生活支援拠点を中心としたさらなる地域のネットワーク支援体制の整備及び住民への周知啓発が必要。その上で高齢者や障害者の権利を守るための成年後見制度の利用促進が課題となっている。
○障害者や生活困窮者に対し，就労支援等を中心とした社会的・経済的自立の促進と，相談をためらう生活困窮者を柏市地域生活支援センターへ結びつけるアウトリーチや地域との連携，ネットワークづくりが必要。
今後 ○障害者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい相談支援と，地域生活支援拠点を中心とした支援ネットワークの整備を進めることと併せて，拠点の周知啓発に取り組み利用を促すことで適切な相談支援に繋げていく。
○障害者や高齢者の権利擁護を推進するため，引き続き虐待通報や相談に対応するとともに，判断能力の不十分な方を地域で支える連携体制の核となる中核機関を整備し，地域包括支援センターや地域生活支援拠点を一次相談窓口として活用することで制度の普及・利用促進を図る。
○引き続き相談体制や地域連携を強化することで，様々な生活課題を抱える生活困窮者や被保護者への支援体制をさらに充実させる。今後，教育福祉会館リニューアルに併せて，令和3年1月に福祉の総合相談窓口を開設予定であり，これを効果的に利用することで更なる達成率向上を見込む。

外部評価 障害者の在宅生活を支える基盤整備事業，自立のための社会・地域参加事業，ともに多岐にわたる取組があり総事業数も多い。指標の進捗でも着実な進展を感じることができる。一方で，これらの事業が当事者の期待にどの程度応えられているかは判断としないため，今後は当事者からのフィードバックを取組評価に活かすことも考えるべきである。
「地域移行を果たした障害者数」の基準値未達は，この取組の難しさを示している。成功例と失敗例を比較検討するなど，実のある特別な対策が必要である。成年後見制度や地域生活支援拠点についての低認知度は，福祉関係の施策にとって深刻な問題であるため，認知度の向上のための効果的な普及啓発が必要である。

総括

分野3 経済・活力
施策1 魅力・吸引力の維持・強化

1 施策の課題 ※計画策定当初
中心市街地は、商業中心地として発展してきたが、近郊の大型商業施設開設、インターネットショッピングの隆盛により吸引力が低下「来街者減→店舗撤退→魅力減→まち衰退」や「イメジダウン→人口減→税収減→財政破綻」という悪化シナリオの進行が懸念
中心市街地の活力維持・向上に必要な取組を推進する体制として、地権者、事業者、商店主、行政等の関係者の連携が不十分
地域経済活性化のためには、柏の葉キャンパス駅、手賀沼などの東部地域等を面としての視点で捉え、人を呼び込む取組が必要

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 中心市街地への来街者の増 ⇒ 多くの人が安心・快適に過ごせるまちづくり（新たな魅力を持った中心市街地の実現）
No.2 定住人口・就業人口の増 ⇒ 暮らしの質と地域の活力を持続・向上させるまちづくり（北部地域の魅力創出・向上）
No.3 手賀沼・東部地域の交流人口の増 ⇒ 手賀沼・東部地域の地域資源の観光への活用（手賀沼・東部地域の資源活用）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	15	事務事業数	23	最重点事業数	7
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

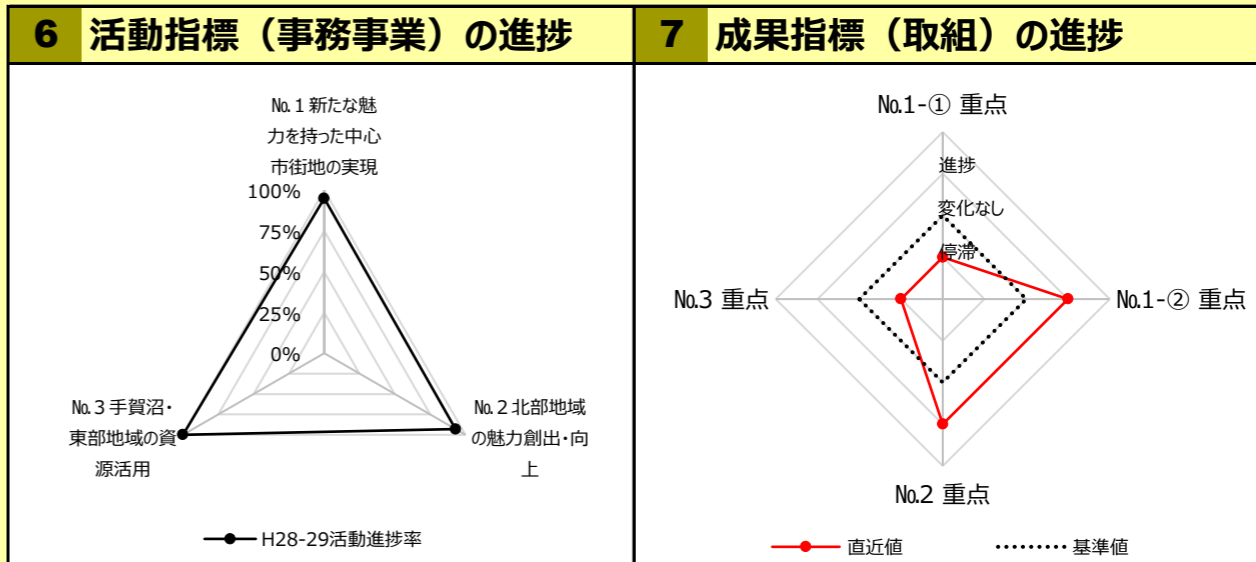
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	新たな魅力を持った中心市街地の実現	12	95%	歩行者通行量及び通行範囲（平日）	312,030 人	↗	274,737	-	278,350	-	
No.1-②				歩行者通行量及び通行範囲（休日）	230,701 人	↗	268,614	-	273,640	-	
No.2	北部地域の魅力創出・向上	8	93%	柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の定住人口	10,515 人	↗	12,043	14,009	15,856	18,829	
No.3	手賀沼・東部地域の資源活用	3	100%	手賀沼周辺観光客数	1,387,535 人	↗	1,386,733	1,344,557	1,280,619	1,279,734	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
柏駅周辺に魅力を感じますか	「感じる」または「少し感じる」と回答した割合	%	58.3	54.3	57.2
手賀沼周辺地域に魅力を感じますか	「感じる」または「少し感じる」と回答した割合	%	49.6	43.2	44.1

施策主管課： 中心市街地整備課 取組主管課： 北部整備課, 商工振興課
関係課： 地域支援課, 経営戦略課, 下水道整備課, 公園緑政課, 農政課, 環境サービス課



8 評価及び総括

実績
○公民学連携によるまちづくりの推進（市民・大学・行政が連携して、まちの魅力向上に向けた取組を実施）
○柏北部地域のまちづくりの推進（柏の葉ブランドの認知拡大を目指してPR活動等を実施）
○手賀沼アグリビジネスパーク事業（道の駅・フィッシングセンター整備、手賀沼周辺地域のPR活動、体験プログラムづくり等を展開）

成果
○柏駅周辺地区では、柏アーバンデザインセンター(UDC2)がプラットフォームとしての役割を担い、まちの現状を分析するとともに、20年後のまちの将来像とその取組方針を示す柏セントラルグランドデザインを策定。地権者・事業者・住民・行政・大学等で現状の課題及び将来像を共有できた。また、公共空間活用の社会実験として、東口ダブルデッキでは、賑わいづくりを目的としたコンテナハウスの設置や、憩いの空間創出のために人工芝と椅子を設置した。民有地活用では、保育園のサテライト園庭となる「子どもサンカク広場」等を展開し、課題等の調査を行った。
○柏北部地域では、中央地区区画整理事業の推進や東地区土地区画整理事業の完了により、住宅供給が促進されている。また、UDCKを中心とした公・民・学連携によるまちづくりや地域のPR活動、更には公共施設を利用したイベントの開催など様々な主体による多様な活動が要因の一つとなり柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の認知が進み、定住人口が増加している。
○手賀沼周辺地区では、大型商業施設（アリオ柏）の進出を機に当該施設内へのレンタサイクルポートの設置や老朽化した既存のレンタサイクルの更新により、レンタサイクル利用が増えるなど活性化が図られた。手賀沼 F C の整備が完了し、賑わいが創出されるとともに、市民団体を中心とした手賀沼の水辺でのイベント開催等の活性化を図った。

懸念
○柏駅周辺地区では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、来街者の減少や商業・飲食業などの売上減少が大きな課題となっている。コロナ禍の中で実施できる賑わいづくりや新たな生活様式に対応したまちづくりが求められる。
○柏北部地域では、定住人口の更なる増加とともに、まちに企業立地を促進し、「職住近接のまちづくり」の実現が求められている。
○手賀沼周辺地区では、アリオ柏や我孫子市の直売所などの競合施設の影響等により「道の駅しょうなん」への来場者が減少。手賀沼周辺全体の観光客数も低下している。

今後
○柏駅周辺地区では、公民それぞれの取組が柏セントラルグランドデザインの主旨に沿ったものとなるよう柏アーバンデザインセンターを主体に調整を図っていく。主要事業である柏駅西口北地区市街地再開発事業では、商業・業務・住居・広場等の複合開発により、防災面の課題を解決しながらまちの魅力を高めるよう、事業計画の検討を進めている準備組合を支援していく。
○柏北部地域では、「住みたいまち」「企業に選ばれるまち」となるよう、公・民・学が連携したまちづくりを継続する。
○手賀沼周辺地区では、アグリビジネスパーク事業による道の駅の交流拠点としての機能強化及び地域コンテンツの充実を図り、交流人口の拡大につなげていく。

外部評価
空き店舗増加など、中心市街地の吸引力は低下しており、再開発事業などの活性化策をスピード感をもって実施する必要がある。**自己評価に際して、魅力吸引力に関して、どのくらい強化されたのかも記載すると分かりやすい。**
道の駅しょうなん整備の早期完成及び公設市場内への「道の駅」設置に向けた具体的な活動を積極的に展開する必要がある。人口減少やコロナ禍におけるニューノーマルを含めて事業の方向性を考え直す必要がある。最も重要な視点は柏市民による経済循環の流れを作ることである。コロナ禍でも市内で購買が完結できるよう、地消地産の考え方で、地域で必要なものを地域で生み出し、販売する流れを促進していくと良い。
実績・成果は、中間評価時と内容がほぼ同じであり、後半2年間の中で、出来たこと出来なかったことなど、タイムスケジュールを意識した**評価を示すことが必要ではないか。また、成果は柏市の支援団体による活動内容が主であり、柏市の主体的活動を記載する必要がある。**

総括

分野3
施策2 魅力ある産業の活躍

1 施策の課題 ※計画策定当初
市の産業全体では、製造品出荷額、事業所数、従業員数の減少により、法人市民税、固定資産税が減収
農業者の高齢化や担い手不足が深刻化。農業販売額の低迷、農業収入の減少により、農業経営が厳しくなっている

- 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）**
- No.1 税収向上に寄与する企業誘致 ⇒ 付加価値の高い産業のピックアップ、ターゲットを絞った誘致活動（戦略的な企業誘致）
 - No.2 事業所の生産力・販売力向上 ⇒ 事業者や国県などの情報による支援や起業家への支援（生産・販売力向上への支援）
 - No.3 農業の所得的に魅力ある産業化 ⇒ 経営力・生産力の向上、地産地消や消費拡大（地域で支える持続可能な農業づくり）
 - No.4 一人での求職活動が困難な若者無業者の充実した職業生活 ⇒ 個々の状況に応じた持続的な支援（きめ細やかな就業支援）
 - No.5 各商店街の維持 ⇒ 安全・安心や魅力向上の取組の推進、支援（身近な商業等の活性化）

3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	12	事務事業数	25	最重点事業数	4
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

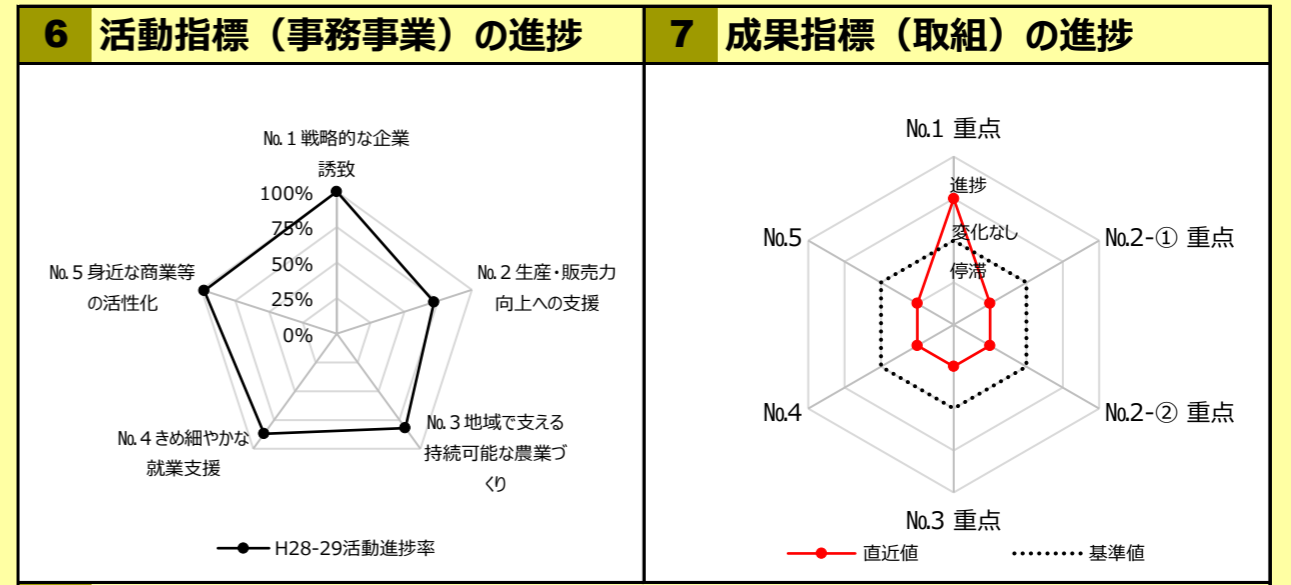
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	戦略的な企業誘致	2	100%	誘致企業数	0 件	↗	19	9	11	8	
No.2-①	生産・販売力向上への支援	4	72%	企業間連携のマッチング成功件数	9 件	↗	11	7	10	7	
No.2-②				市の支援により企業が創業した数	20 社	↗	9	7	8	7	
No.3	地域で支える持続可能な農業づくり	13	82%	農産物の市場出荷額（農業産出額（推計））	968 千円	↗	1,034	1,030	873	-	
No.4	きめ細やかな就業支援	2	87%	取組により就職した人数	113 人	↗	111	81	82	88	
No.5	身近な商業等の活性化	4	98%	商店会の空き店舗率	5.8 %	↘	6.0	-	7.4	6.7	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
活力あるまちにするための取組として「企業の誘致」をどのように思いますか	「もっと力をいれるべき」と回答した割合	%	-	46.8	43.7
活力あるまちにするための取組として「魅力的な農業づくり」をどのように思いますか	「もっと力をいれるべき」と回答した割合	%	-	40.9	38.5

施策主管課： 商工振興課 取組主管課： 農政課
関係課： 公設市場



8 評価及び総括

実績
○企業誘致（企業立地促進事業奨励金の交付、関係機関との連携、展示会への出展等を実施）
○インキュベーションマネージャーの活用（インキュベーションマネージャーを配置し、市内企業へ助言や産学官連携マッチング支援を実施）
○農商工連携による地産地消の推進（農業者や事業者で連携して、農家ツアーやねぎサミットなど柏産農産物のPR活動を実施）
○農業者の機械導入や施設整備補助のほか、担い手への農地集積を支援

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
○企業誘致では、金融機関との協定に基づく情報共有や展示会におけるPR活動等の取組を推進し、目標値（年間10件）に近い新規立地企業を獲得した（税収の増加が見込まれる）。
○生産・販売力向上への支援では、インキュベーションマネージャーを配置し、市内企業や研究機関・支援機関等を訪問し各企業の課題等の実情を把握し、解決に向けた助言や産学官連携マッチングを行った。マッチング成功件数については目標値（年間9件）に近い実績を達成。市内企業の生産・販売力向上につながった。
○農商工連携では、イベントの実施などを通じ、3大野菜（かぶ・ねぎ・ほうれん草）と3大フルーツ（いちご・なし・ブルーベリー）を中心に、市内外に対し柏産農産物の魅力を広くPRすることができた。
○生産性の向上に資する農業機械の導入や施設整備の支援を継続することで、ICTを活用したスマート農業に取り組む農業者も徐々に増えるなど、農業者の生産性向上につながった。
懸念
○企業誘致では、市内工業団地や工業用地に大規模な空き用地がないため、関係機関との連携を強化し、市内の土地情報や立地意向企業情報を適宜把握することが重要である。活動事業である創業支援事業の参加者は毎回定員に達しているが、指標の「創業社数」は伸び悩んでいる。創業支援事業（創業塾）の受講対象者には既創業者（創業後間もない方）も対象としており、既創業者の実績は指標には含まれないため創業後の事業継続状況を測る指標の設定を検討するとともに、アフターフォローを充実させ、確実に創業に結び付けていく支援が必要である。
○3大野菜（かぶ・ねぎ・ほうれん草）と3大フルーツ（いちご・なし・ブルーベリー）を中心に、柏産農産物の認知度をより一層高めていく必要がある。
○一層の生産性向上を図るため、より生産効率の高いスマート農業を導入する農業者を増やしていく必要がある。
今後
○企業誘致事業及びインキュベーション事業については、誘致や支援の対象とするターゲットを見定めながら各取組を推進するとともに、市の強みである研究・学術機関との連携促進を図る。
○身近な商業等の活性化については、これまで行ってきた商店会に対する財政支援制度について、商店会からの要望等を踏まえ、上限額アップ等の見直しをおこなった。この補助制度を活用しつつ、引き続き、各商店の実情に耳を傾けるとともに、市内の各関係機関と連携しながら、商店街の活性化に繋げていく。
○農業は、スマート農業の導入支援や販路拡大、イベント実施などによるPR強化に一体的に取り組むことで、更なる柏市農業の活性化を図っていく。

外部評価
指標からは目標数値になかなか届かない現状が見受けられるが、今後コロナ禍により更に厳しい状況も想定される。一方、創業では、地域住民が求めるものを地域住民が作っていく地産地消の考え方が重要である。このことを踏まえ、地域住民が求めるサービスと創業を掛け合わせることが新規の雇用と市内の経済循環の一助になると考えており、柏市の創業支援のあり方を再検討する必要がある。また、市内事業者に対しては、業態転換・生産性向上・販路拡大に特化した支援策を検討すべきである。
企業誘致件数は一定の成果を挙げているが、進出企業に対して、地元企業との取引や雇用に関するフォローが必要である。
就業支援は採用側と就職希望者側それぞれへの対策が相互に連携することが重要である。柏市で行っているサボステに関して、特に若い人への普及啓発を強化し、利用を促進すべきである。

総括

分野4 地域のちから
施策1 地域への参加と活動の促進

1 施策の課題 ※計画策定当初
 地域課題や市民ニーズは増大・多様化しており、行政だけで対応することは困難。地域ごとの細かな対応には市民の協力が不可欠
 核家族化や多様化するライフスタイル等により地域のつながりが希薄化。町会やふるさと協議会等の地域組織の会員加入率の減少や担い手不足等により地域力が低下
 中広域の地域組織は、行政のエリア区分等と対象エリアが異なるため、地域活動に支障

- 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）**
- No.1 様々な地域活動が活発に行われる ⇒ 地域組織の活動支援（地域コミュニティの活性化）
 - No.2 市民活動の活性化と市民との協働を推進する ⇒ 市民活動の啓発・支援（多様な市民活動の支援）
 - No.3 市民が主体的に市政・地域情報を共有する ⇒ ニーズに対応した情報発信と共有化（地域づくりに資する主体的な情報の共有）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	9	事務事業数	23	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

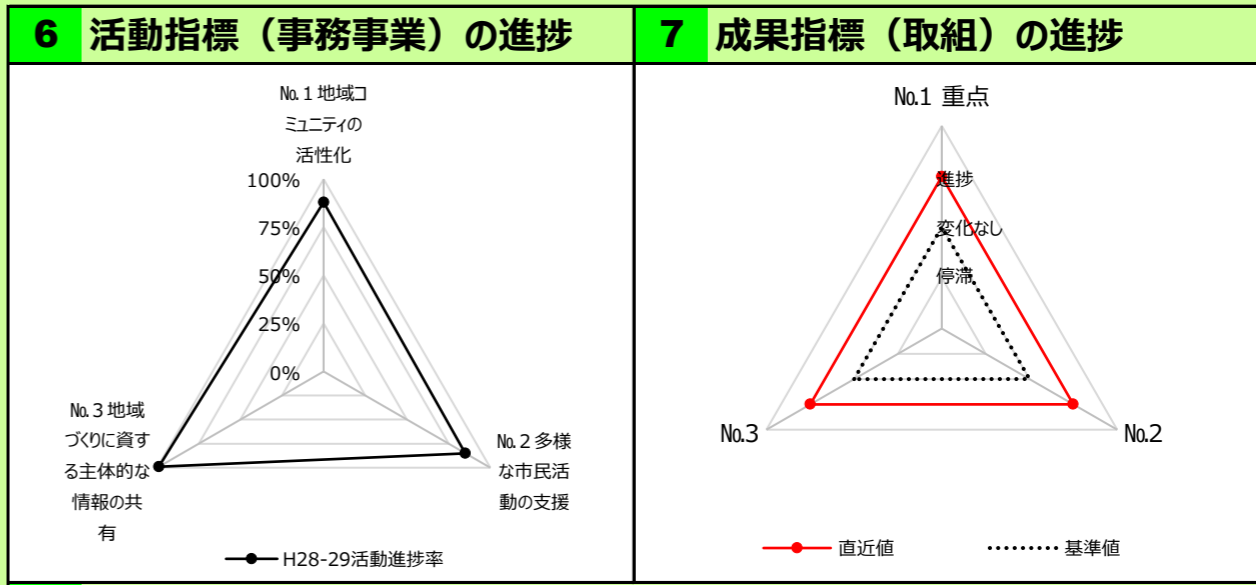
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	地域コミュニティの活性化	10	88%	様々な地域活動に取り組む地域組織の割合	51.3 %	↑	-	62.1	-	65.6	
No.2	多様な市民活動の支援	6	85%	活動中の市民公益活動団体の会員数	15,077 人	↑	21,397	21,827	21,350	20,760	
No.3	地域づくりに資する主体的な情報の共有	7	99%	地域活動に資する情報入手の満足度	34.7 %	↑	34.7	-	37.1	-	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
町会や自治会などの地域活動やボランティア活動などに参加していますか	「参加している」と回答した割合	%	26.7	26.7	24.1
市政に関する情報を十分得られていると思いますか	「十分得られている」または「少し得られている」と回答した割合	%	34.7	37.1	33.2

施策主管課： 地域支援課 取組主管課： 協働推進課、広報広聴課
 関係課：



8 評価及び総括

実績
 ○地域づくり推進事業（地域活動支援補助金による支援を通じて地域の課題を解決、地域の課題を把握するため地域懇談会を開催）
 ○柏市民交流センター事業（市民活動の拠点として柏市民交流センター（パレット柏内）を開設）
 ○ニーズに即した地域情報の提供（市民のニーズを把握するため、広報かしわを通じたアンケートを年2回以上実施。市ホームページのリニューアルに向け、Googleアナリティクスを活用した利用状況の解析を実施）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
 ○様々な地域活動に取り組む地域組織の割合は向上している。これは、防災、防犯、福祉分野における地域活動に取り組む町会等が増えているためであり、自主的な地域課題解決を図る意識が広がっていると捉えられる。
 ○市民公益活動団体の活動拠点として柏市民交流センターを整備。平成28年5月の開設以来、来館者数と利用率はともに目標値を上回り、市民公益活動に取り組む団体数も増加した。
 ○広報かしわを通じたアンケートにより、読者のニーズを反映した地域活動情報を提供したことでH30では市民の満足度が向上した。R2で減少しているのは、新型コロナウイルス感染症により変わった生活環境による影響が大きいと推察される。
懸念
 ○主体的に地域の課題解決や市民公益活動に取り組む団体が増加する一方で、町会加入率は減少。地域組織やまちづくりにおける担い手が不足している。
 ○新聞折込と希望者への宅配により配布している広報かしわのカバー率について、世帯が増加する一方で新聞購読者が増えないことから減少している。
今後指す
 ○地域と若い世代との意見交換会の実施等、多様な世代が多様なかたちで繋がりを、新たな発想を出し合える仕組み作りを目指す。
 ○地域活動の根源は町会等地域組織による活動であるため、町会等への加入促進に努める。
 ○市民活動を担う次世代の発掘・育成とともに、市民や市民活動団体などに対し、協働のまちづくりの必要性をわかりやすく情報発信していく。
 ○広報かしわのカバー率向上については、新聞購読者が減少傾向にあることから宅配希望者増加に向けた積極的なPRと、日常的に目に触れる機会を増やすため、コンビニエンスストアなどへの配架に取り組む。

外部評価
 指標からは市民公益活動の登録者数は伸び悩んでいるが、実際に取り組んでいる団体が増加しているということは関心のある市民が増えているとみられる一方で、自治会などの活動参加率が下がっていることは課題である。自治会や町会に加入しない市民の現状を適切に把握しつつ、SNSや市の広報などを効果的に活用し、地域に積極的な参加をする市民や次世代の担い手である子どもの参加を増やし、地域活動への魅力の発信に取り組む必要がある。

総括

分野4 地域のちから
施策2 多様な人々が連携・分担する地域社会の形成

1 施策の課題 ※計画策定当初
複雑化する地域課題の解決には、市内に多く立地する大学の知力を活かすことが望まれる
情報弱者になりやすい在住外国人とのつながりが希薄。在住外国人等の増加に伴う外国語対応や市民の国際意識の向上が必要
多様化する市民ニーズに対応していくためには、女性の活躍が不可欠

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 大学と地域社会がともに発展する ⇒ 大学と行政の連携、大学と地域の連携促進（教育機関と連携したまちづくり）
No.2 多様性を認め合い、支え合う地域社会を推進する ⇒ 市民の国際化と外国人支援（国際化への対応）
No.3 男女がともに家庭・地域・職場で活躍できる ⇒ 男女共同参画の啓発・推進（男女共同参画意識の向上）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	8	事務事業数	7	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	---	--------	--

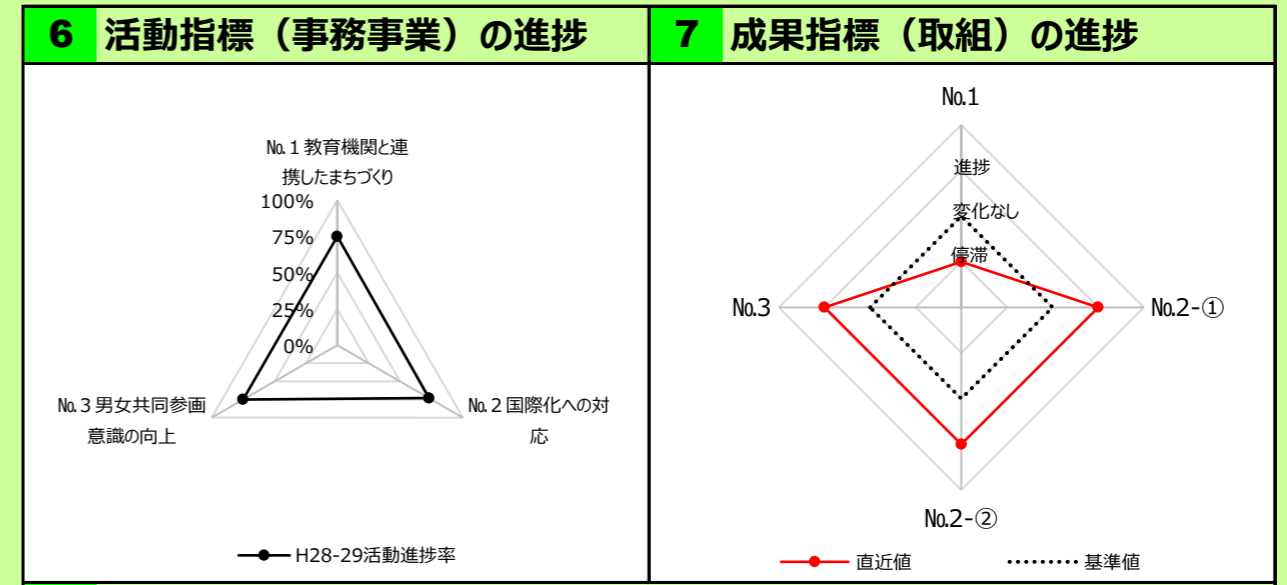
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	教育機関と連携したまちづくり	1	75%	大学連携事業数	7件	↑	11	7	7	5	
No.2-①	国際化への対応	3	73%	国際交流事業参加者数（外国人参加者数）	3,906人	↑	5,154	6,841	7,410	6,711	
No.2-②				国際交流事業参加者数（日本人参加者数）	21,622人	↑	16,391	24,071	24,311	22,089	
No.3	男女共同参画意識の向上	3	75%	一般行政職における女性管理職の割合	5.0%	↑	-	11.0	14.0	15.5	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
今後、主体的に参加したいと思う活動について	「国際交流などの活動」と回答した割合	%	-	12.9	11.3
		%			

施策主管課： 協働推進課 取組主管課： 経営戦略課
関係課：



8 評価及び総括

実績
○大学との連携（大学コンソーシアム東葛を通じて行政や地域と大学との連携事業や今後の課題等について情報を共有）
○国際交流の促進（国際理解講座等を通じて市民と在住外国人との交流を促進）
○男女共同参画の啓発（パレット柏内に男女共同参画センターを開設。情報発信や啓発事業を拡充）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
○地元で働くことの魅力・意義について大学生が考え、市内青年経営者と懇談する機会を設けるなど地域と大学との連携を促進することができた。
○パレット柏に国際交流センター、男女共同参画センターを開設。国際交流や男女共同参画に縁のなかった来館者に対しても活動をアピールすることができた。
○国際交流事業への参加者数は増加している。しかし、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が出来なくなったため、減少した。
懸念
○大学と行政の連携は各分野で進行。大学コンソーシアム東葛は情報の共有・交換の場となっており、活動の在り方が問われている。
○国際交流の促進では、交流事業への参加者は増加しているが、外国人の生活実態を把握し、支援策を検討する必要がある。
○男女共同参画社会の推進では、市管理職の女性割合は増したものの、女性が活躍できる場の確保や女性の視点が十分に反映されているとは言えない。
今後
○大学コンソーシアム東葛については、加盟大学・行政へのヒアリングを通じて地域と大学の連携についての方向性を整理する。また、大学の講義において市職員等が説明をすることで、学生が地域課題の整理、解決策を考える機会を設けられないかを検討する。
○在住外国人支援については、多言語メールの登録者拡大に向けた施策を展開する。また、災害時に備え、ネットワークを構築するとともに、定期的なアンケート調査で生活実態を把握し、適切な支援を実施していく。
○男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会を通じて女性が活躍できる組織づくりを推進するとともに、男女共同参画センターの講座等を通じ、市民に向けた男女共同参画の啓発や取り組みを行っていく。

外部評価
本施策はSDGsの視点が重要であり、17の目標に施策内容を改めて整理し、利害関係者の声を拾い上げ、施策に反映させるべきである。
大学コンソーシアム東葛や国際交流センター、男女共同参画センターの設置により、課題解決のための「うつつわ」はできたので活動内容を明確にし、具体的に効果をあげる取り組みを進めるべき。
女性管理職の登用については、数値目標を掲げ、スケジュール化（いつまでにどのポストで何人等）すべきである。コロナ禍の問題はあったが、国際交流事業の参加者が増えることなど、市民の関心は増加傾向も見られるが、次の段階としてそこから見えてくる真のニーズや課題を把握できる機会創出に期待する。

総括

分野4 地域のちから
施策3 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進

1 施策の課題 ※計画策定当初
 生涯学習に対する関心度は上昇傾向にあるものの、多くの人は時間的余裕がないなどの理由により取り組めない状況にある
 これからの地域社会においては、地域住民が学習を通じて知識等を身に付け、地域の課題解決や地域活動に参画していくことが必要

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
 No.1 地域を支える人材を養成する ⇒ 地域の課題解決につながる学習活動の支援（地域や社会の課題に対応した学習支援）
 No.2 地域で活躍する市民を増やす ⇒ 生涯学習のための資料の充実化と情報提供機能の強化（地域と人をつくる図書館の推進）

3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	6	事務事業数	16	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

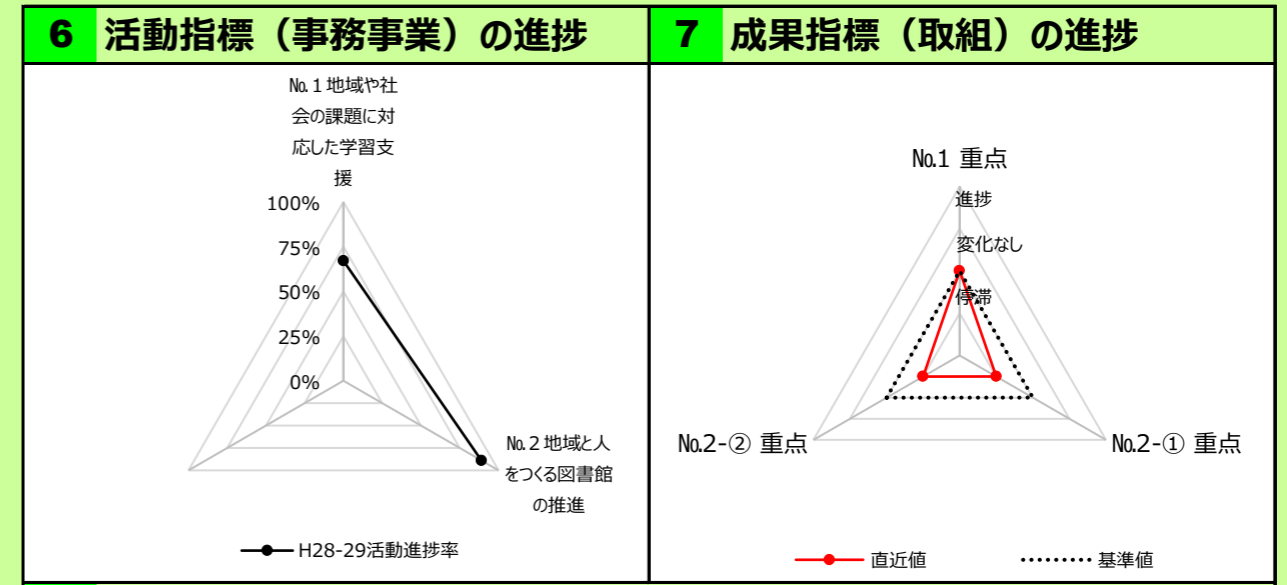
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	地域や社会の課題に対応した学習支援	10	67%	生涯学習講座受講者の活動実践率	26.7 %	↑	26.7	-	26.7	-	
No.2-①	地域と人をつくる図書館の推進	6	89%	図書館ボランティア登録者数	343 人	↑	329	325	328	284	
No.2-②				図書館利用カード新規登録件数	8,974 人	↑	9,918	9,325	8,974	8,137	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
今後、主体的に参加したいと思う活動について	「まちづくりのための話し合い」と回答した割合	%	5.7	6.1	5.9
		%			

施策主管課：生涯学習課 取組主管課：図書館
 関係課：中央公民館



8 評価及び総括

実績
 ○地域づくり参画のための学習支援事業（生涯学習情報サイトによる情報発信及び広報活動を強化した他、市の事業や施策を理解してもらった「まちづくり出前講座」は、市民ニーズの高い防犯や防災について多くの活用があった。）
 ○公民館事業（ライフステージや地域課題に応じた講座等の実施）
 ○図書館事業（柏市図書館のあり方の具現化・図書館機能を活用した交流機会の創出）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
 ○生涯学習情報や市政情報を届けることで、地域課題の解決及び市民と行政が一体となったまちづくりの推進に向けた活動となった。
 ○中央公民館及び各地域の近隣センターで世代ごとの課題や関心に応じた生涯学習講座を実施。また、市民活動団体等からの提案型講座として市民自主企画講座を開催し、生涯学習の啓発と学習支援の充実化を図った。
 ○市民読書会の実施や講演会と参加者同士による語り合いの要素を併せた「交流型講演会」事業、交流やつながりの発生を期待したオープンテラスの設置等を実施することで、図書館機能を活用した交流機会を創出し、地域づくり・ひとづくりの観点から社会教育の目的を果たした。
懸念
 ○地域活動実践者の高齢化やボランティアの登録者の減少が見られ、地域活動においての後継者が育っていない。生涯学習を地域活動につなげることを意図した講座展開を進める必要がある。
 ○学びのきっかけづくりから活動への広がりまでを支援できる事業同士の横連携が不足している。
 ○平成31年2月に策定した「柏市図書館のあり方」の具現化を今後も進めていくこととなるが、事業実施にあたり、蔵書構成の見直しや新たな交流機会創出等の仕掛けが求められる。
今後
 ○生涯学習活動を通して、個々が学びながら活動し、活動しながら学ぶ。その成果が広がり、地域のつながりが生まれて循環の輪ができるよう、まずは市民の多様化に答えられるように情報提供を強化していく。
 ○生涯学習講座を中央公民館から近隣センターまで各地域で実施し、地域における生涯学習を支援する。また、受講して終わりではなく地域活動への参画等へつながるような講座を増やしていく。
 ○「柏市図書館のあり方」の具現化を図るため、分館の地域情報拠点化（市民協働による地域資料の収集や保存）、交流型講演会事業、資料収集方針の改訂と除籍事業を進めていく。
 ○ライフスタイルの変化への対応と共に、コロナ禍においても実践できる生涯学習の方法を模索し、実施していく。

外部評価
 事業の指標が現状維持、もしくは減少傾向になっているところもあるが、今後の事業の方向性を鑑みて指標の再検討が必要である。アクティブシニア以外の生涯学習の担い手として、現役世代の活躍の場の創出や生涯学習講座を通じて地域活動に参画することができた好事例を研究することなど、より効果的な課題解決型のプログラム等を推進すべきである。

総括

分野4 地域のちから
施策5 スポーツを愛するまちの実現

1 施策の課題 ※計画策定当初
市内には、柏レイソルをはじめとするトップチームやアスリートが多く、手賀沼エコマラソン等の市民スポーツも盛んであるが、市民のスポーツ実施率は全国水準を下回っている

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 市民の体力向上・健康増進を図る ⇒ 世代やスポーツ習慣を考慮したスポーツの推進（地域での健康・体力づくりの推進）
No.2 スポーツを通じた地域への愛着と誇りの醸成 ⇒ スポーツをする人を支える担い手の育成（スポーツ交流を通じたまちづくり）
No.3 スポーツに親しむ人の増加 ⇒ 身近で気軽にスポーツができる機会の創出（スポーツをする場の確保）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	10	事務事業数	16	最重点事業数	1
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

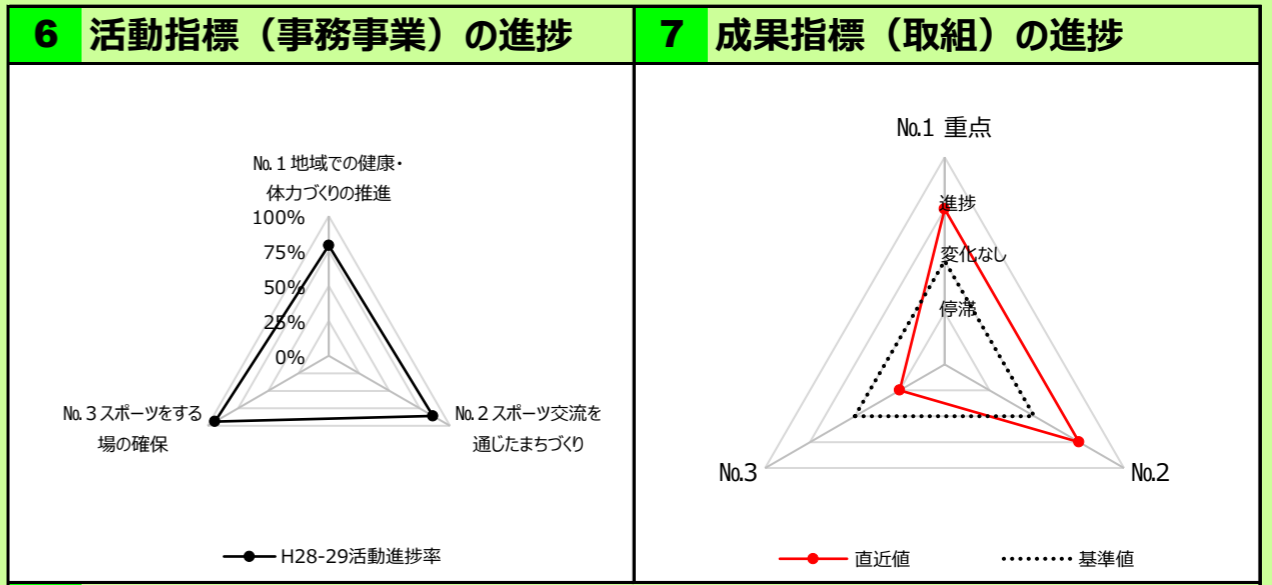
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	地域での健康・体力づくりの推進	8	79%	スポーツ実施率（成人）	40.1 %	↑	-	-	-	47.3	
No.2	スポーツ交流を通じたまちづくり	3	86%	スポーツボランティア経験率	5.1 %	↑	-	-	-	6.3	
No.3	スポーツをする場の確保	5	94%	民間事業者が提供するスポーツをする機会の回数	1,586 回	↑	1,229	1,305	1,550	901	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
柏市は次の活動やイベントが盛んだと思いますか スポーツ教室やマラソン大会などのスポーツ活動	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	-	42.5	42.5
スポーツの関わり方について	「スポーツを定期的に実施している」と回答した割合	%	37.3	41.7	34.9

施策主管課： スポーツ課 取組主管課：
関係課：



8 評価及び総括

実績 ○トップアスリートによる講習会（オリンピックなどのトップアスリートによる講演会やスポーツ教室を開催。スポーツの普遍的な素晴らしさに触れ、スポーツへの興味や関心を高め、スポーツを実施するきっかけづくりとする）
○「スポーツドリムかしわ」の開催(子どもの体力づくりとスポーツ実施率の低い年代である保護者のスポーツへの参加を促進するとともに、スポーツの価値に気づける機会を提供する)
○スポーツ施設を管理する指定管理者による自主事業の展開により、スポーツをする機会を確保した。

自己評価（4年間のふりかえり）
成果 ○基準値と比較して、スポーツ実施率を向上させることができた。
○2019年のラグビーワールドカップニューージーランド代表事前キャンプ受け入れにおいては、普段スポーツを「する」・「みる」側であった市民が、機運醸成の為に取組みからキャンプ運営のサポート等多くの場面で積極的に活動された。
○複数の市内民間スポーツクラブと連携し、市民が会員でなくても年間を通して温水プールを利用できるよう環境を整えた。

懸念 ○市民のスポーツ実施率を年代別で見ると、男女ともに30~40代の実施率が低い。その要因は「仕事や子育てによりスポーツ活動への時間が確保できない」ことである。
○ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック大会と大きなスポーツの祭典が続く。これらのイベントで高まる機運や多くのボランティアを巻き込む事業の手法等を一過性にすることなく、今後のスポーツ施策に活かしていくこと。

今後 ○競技や種目、障がいの有無にとらわれず、幅広い市民が気軽に参加できるきっかけづくりの場として、参加型や体験型のスポーツイベントを展開していく。
○指定管理者等に対し、「需要」に応える形で、スポーツ教室等の自主事業を充実させるよう要請し、スポーツする環境を整備する。
○東京2020オリンピック・パラリンピック大会などの大規模スポーツイベントを活かし、まちの賑わいを創出し、持続的な地域コミュニティの活性化に努める。

外部評価 スポーツ施策の実施に当たり、健康増進のためのスポーツと、競技のためのスポーツでの事業目的のすみ分けを行いつつ、スポーツ振興には「する」「見る」「支える」の3つの視点が重要である。市民参加による裾野を広げ、トップチームの活躍を見て応援することに加え、スポーツをやりやすい環境づくりを地域活動の中に取り入れる必要がある。コロナ禍の現状、指標にもあるように機会の減少が見られるが、いかに感染対策を考えながら屋内・屋外問わず機会を増やせるかが命題になってくる。昨今広がってきているエクサゲーミングなどITを使った施策も含め、積極的に事業展開を進め、機会の創出に努めて欲しい。

総括

分野4 地域のちから

施策6 柏ブランドイメージの創出

1 施策の課題 ※計画策定当初

手賀沼等の都市近郊では貴重な自然環境の観光資源があるが、それらを活かした取組が少ないため観光地としての認知度は低い
「商業の街」、「若者の街」といったイメージが強い。子育てや高齢者支援等の施策を重点化しているがまちのイメージとして定着していない

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

No.1 市の魅力を認知させ来街者等を増やす ⇒ 柏市の特色や魅力を積極的に発信（シティプロモーションの推進）

3 施策を構成する手段の数

取組数	1	計画事業数	2	事務事業数	5	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	---	--------	--

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	シティプロモーションの推進	5	99%	現住地域居住推奨度（市民向け）	60.0 %	↑	-	-	55.2	-	
No.1-②				柏市への転居意向（近隣市居住者向け）	8.4 %	↑	-	-	8.4	-	

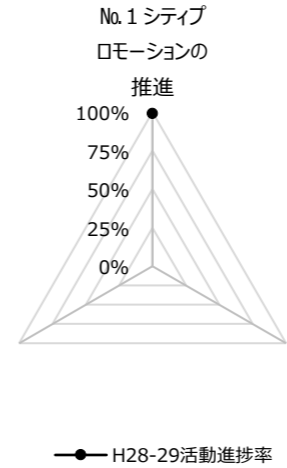
5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
友人や知人に柏市への居住を勧めたいと思いますか	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	-	55.2	59.2
		%			

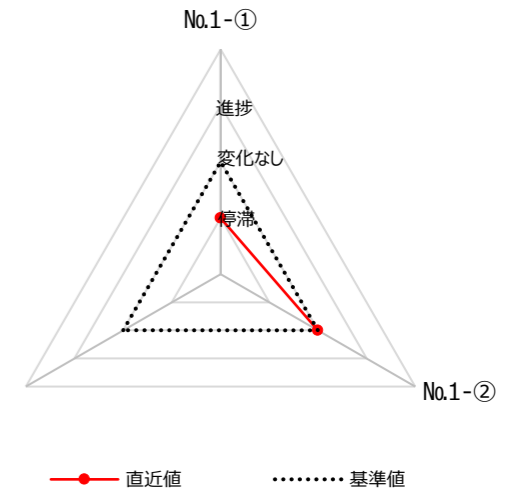
施策主管課： 経営戦略課 取組主管課：

関係課： 広報広聴課, 商工振興課

6 活動指標（事務事業）の進捗



7 成果指標（取組）の進捗



8 評価及び総括

自己評価（4年間のふりかえり）	実績	○シティプロモーション関連事業の実施（地方版図柄入りナンバープレートの導入・ふるさと納税への返礼品の導入、ガバメントクラウドファンディングの実施） ○街の観光情報等の発信強化（インバウンド対策としてインフォメーションセンターに外国人スタッフを配置。令和元年に館内リニューアルを行い、情報発信拠点として機能強化） ○柏の葉スマートシティモデルプロジェクトの実施（「柏の葉スマートシティコンソーシアム」のプロジェクトが国土交通省の先行モデルプロジェクトに選定）
	成果	○国の「地方版図柄入りナンバープレート」制度を活用して「柏ナンバー」に図柄（手賀沼をモチーフとした図柄）を導入。地方版の第一弾として導入することにより高いPR効果が期待できる。また、市の観光資源のPRにも役立てることができた。 ○ふるさと納税を活用した「ガバメントクラウドファンディング」の実施により、返礼品だけでなく市の魅力づくりを広く周知できた。特に、手賀沼ヒマワリプロジェクトでは、荒廃した農地をヒマワリ畑（観光スポット）として再生させた。 ○柏の葉スマートシティのモデルプロジェクト等の取組により、民間調査では、「住みたいまち」として上位に選ばれ、柏のイメージ（印象）向上が図られていると推測される。
外部評価	懸念	○総合的な「柏のイメージ」は向上しているものと推測するが、「教育」や「子育て」等、子どもに関する取組を充実しているものの、全国的な取組であるため、柏市の特色としてのイメージが定着していない。 ○成果指標は、行動を伴う指標でもあるため、活動の進捗度が数値としては、まだ現れておらず成果としては結び付いていない。 ○市民が求める「街の魅力やイメージ」は、アフターコロナにより変化していくと予想されるため、社会や市民の情勢等を正確に把握していくことが重要となる。
	今後	○「選ばれるまち」を目指して掲げた「教育」や「子育て」のまちとしてのイメージの定着と浸透を図る。 ○ターゲットとなる世代や地域等の情報を分析し、社会や市民のニーズを捉えた政策を展開していく。 ○SDGsを有効に活用し、民間事業者等との連携を促進しながら、市の特徴や強みを効果的に発信していく。
総括	外部評価	シティプロモーションに関しては、誰に・どんな行動を促すものなのかを明確にすることが重要であるが、効果の測定方法が不明確なため、柏市の強みを再度整理し、成果測定のための項目ごとのガイドラインを具体的に示す必要がある。柏に関わっている市民がより街に誇りと愛着を持つことができる取り組みをまずは進めながら、アフターコロナの新しい生活様式に伴うリモートワーク拡大により、都心部から郊外への移住の動きを好機の一つと捉え、自然と都会が味わえる柏の魅力ある資源を柏に関わる人々にどう効果的に伝えていくのかを吟味した上で市民が自ら街の情報をSNSなどを活用し、発信する循環を生み出す事業構築を進めるべきである。
	総括	

分野5 環境・社会基盤
施策2 環境負荷の低減

1 施策の課題 ※計画策定当初
地球温暖化が起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨等が頻発。世界的な取組である温室効果ガスの排出抑制は不可欠
市内の温室効果ガス排出量は、民生（家庭・業務）部門における増加が顕著。この部門の省エネルギー対策が重要
大気では光化学スモッグ、PM2.5、アスベスト対策、水質では地下水や土壌汚染のほか、手賀沼の水質改善が課題
市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進行
ペーパーレス化やスラッグのリサイクルが進展しない。総資源化率は減少傾向で、近年は25%前後で推移

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 地域の温室効果ガス排出量を削減する ⇒ 再生エネルギーの普及や省エネルギー化など低炭素化の推進（低炭素化の推進）
No.2 市民が大気・水質・土壌等の汚染に脅かされず安心して暮らす ⇒ 環境の監視、事業者等への指導（大気・水質・土壌等汚染の防止）
No.3 ごみの適正な処理等により、生活環境の保全等を図る ⇒ 適正にごみ処理を継続する体制を確立（適正なごみ処理の維持・改善）
No.4 ごみの排出を抑制し、循環型社会を形成する ⇒ 市民や事業者によるごみの減量や資源化を推進（ごみ（一般廃棄物）の排出抑制）

3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	12	事務事業数	44	最重点事業数	
-----	---	-------	----	-------	----	--------	--

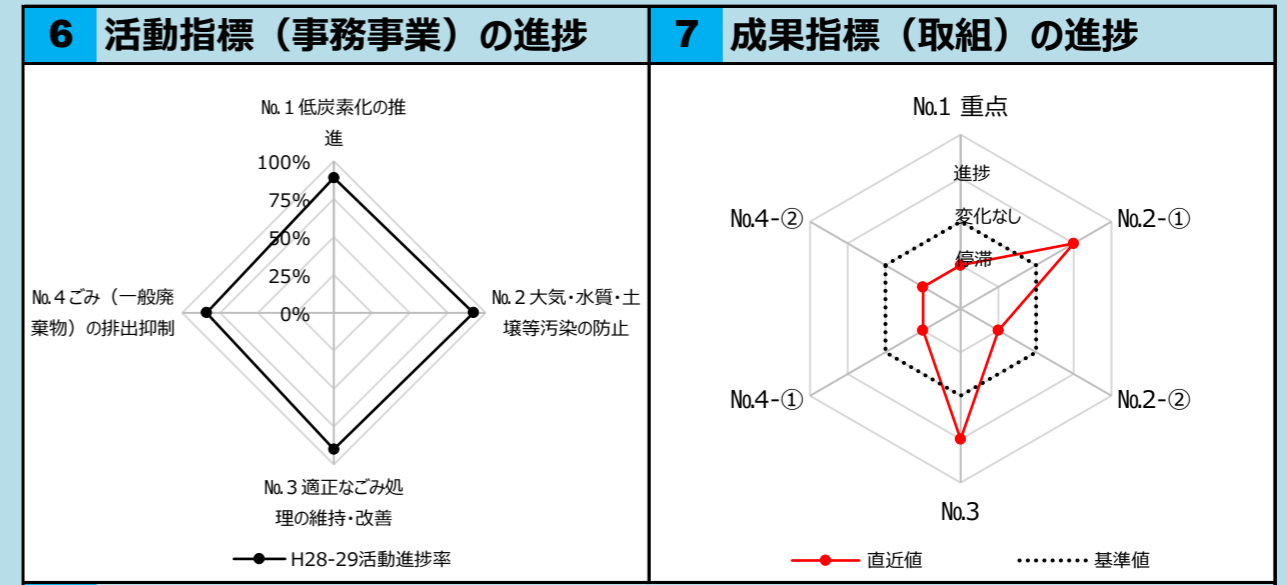
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	低炭素化の推進	11	89%	市内の温室効果ガスCO2排出量	2,170.0 千t-CO2	↓	2,373	2,339	-	-	
No.2-①	大気・水質・土壌等汚染の防止	16	92%	大気に関する環境基準の達成率	83 %	↑	87	87	87	87	
No.2-②				水質に関する環境基準の達成率	100 %	→	66.7	66.7	66.7	66.7	
No.3	適正なごみ処理の維持・改善	8	90%	最終処分量	12,432 t	↓	12,554	11,360	10,898	11,088	
No.4-①	ごみ（一般廃棄物）の排出抑制	12	84%	排出原単位	881.0 g/人/日	↓	872.0	874.0	871.0	885.0	
No.4-②				総資源化率	23.5 %	↑	22.0	20.9	20.7	19.9	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
高断熱窓やLED照明を設置など省エネに取り組んでいる	「取り組んでいる」と回答した割合	%	31.2	37.3	34.3
ごみ減量を意識的に取り組んでいる	「取り組んでいる」と回答した割合	%	-	29.6	29.9

施策主管課： 環境政策課 取組主管課： 廃棄物政策課
関係課： 保育運営課, 産業廃棄物対策課, 環境サービス課



8 評価及び総括

実績
○エコハウスの促進（省エネ・創エネ・蓄エネ・エネルギー使用量の見える化ができる機器を設置する家庭に対して設置費用を補助）
○立入検査及び常時監視（水質汚濁防止法, 大気汚染防止法等に基づく特定事業場に対する立入検査。特定事業場等から排出される大気汚染物質の常時監視及び排水先の公共用水域（大堀川, 大津川等 1 1 地点）の常時監視。）
○プラント設備の長寿命化（清掃施設のうち資源品の中間処理を行う柏市リサイクルプラザの長寿命化の方向性を策定）
○ごみの減量（家庭用ごみ及び事業系のごみの減量化, 使用済み小型家電の回収による資源化等を実施）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
○エコハウス促進補助金制度の充実により年500件程のエコハウス化を推進。家庭から排出される温室効果ガスの抑制に寄与できた。
○立入検査等を強化したため、千葉県水質測定計画に基づく市内の環境基準点 3 地点の大堀川(北柏橋), 大津川(上沼橋), 手賀沼(手賀沼中央)のうち、手賀沼(手賀沼中央)を除く 2 地点の水質に係る環境基準値が達成された。大気環境についてはオキシダント以外は全て環境基準を達成することができた。
○柏市リサイクルプラザのプラント設備に関する長寿命化計画を策定した。
○家庭系ごみの回収品目等の見直しを行い、次年度以降に繋がる改善を行った。減量計画書の分析により、事業者への立入指導件数を増やすことができた。
懸念
○温室効果ガス排出量は民生部門（家庭・業務）が50%を占有。家庭には補助金交付や啓発等を実施。業務系の対策が不十分。
○大気環境常時監視データの安定的な測定及び通信。千葉県を含めた広域的な課題としての手賀沼の水質浄化。
○家庭系ごみの排出量は、近年横ばいから若干増加傾向のため減量の余地がある。事業系ごみについては、多量排出事業者に対する減量指導を行っているが、減量への取組に対する意識に温度差がある。平成22年度をピークに排出量が増加している。

今後
○市内事業者に対する事業活動における低炭素化の理解浸透を図る。
○監視データをリアルタイムで表示・配信できる大気環境常時監視システムを構築する。手賀沼を管理する千葉県を含む手賀沼水環境保全協議会等と連携を図りながら、引き続き手賀沼の浄化対策や啓発事業に取り組む。
○柏市リサイクルプラザの長寿命化を推進する。その他の施設については、施設の維持・修繕・更新に向けた長期的な視点からの検討を行う。
○家庭系ごみの減量対策として、食品ロスの発生抑制や紙ごみの資源化に重点的に取り組む。また、転入者への適正排出指導を行う。一方、事業系ごみについては、市内事業所全体に対して紙ごみの資源化など、コスト意識に訴えかけた減量啓発を行っていく。

外部評価
高い活動進捗率に対し、基準値達成の成績伴っていないことから、事業内容の点検が必要ではないか。
ごみの排出抑制の指標である排出原単位や総資源化率などは、他市町村との比較が可能であることから、ベンチマークするプロセスを市民と共有することで、市民の行動変容へのコミュニケーションに役立てられるのではないかと。

総括

分野5 環境・社会基盤
施策3 魅力あふれる都市空間の創出

1 施策の課題 ※計画策定当初

少子高齢化による地域住民の世代構成の変化に伴い、ニーズに合わなく利用率の低下した公園等が発生
 柏市緑の基本計画に基づく市民一人当たりの緑のオープンスペースの目標面積（10㎡）が未達成
 民有地では、里山や農地の利用低下、樹林地の荒廃、雑草が生い茂る低未利用地が発生。景観や住環境の悪化が懸念
 子育て環境の充実や高齢化社会の進展を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境が必要
 全国的に空き家が増加（市内の空き家件数も増加）。地域住民の生活環境への悪影響が社会問題化

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 幅広い世代が交流できる良好な都市空間を創出する ⇒ 未利用地等を活かしたオープンスペースの充実化（緑があり人が集まるオープンスペースの充実化）
- No.2 全ての市民が安心して外出できる地域となる ⇒ 快適で安全な住環境を整備（快適で安全な住環境の整備）
- No.3 柏の優れた景観を地域が主体となって守り育てる ⇒ 意識の醸成を図り地域の活動を支援（柏らしい景観を生かした都市空間づくり）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	11	事務事業数	35	最重点事業数	3
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	14	92%	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51 ha	↑	341.56	343.42	360.40	362.30	
No.1-②				8.08 ㎡/人	↑	8.16	8.14	8.47	8.61		
No.2-①	快適で安全な住環境の整備	16	85%	バリアフリーの推進に関する満足度	15.6 %	↑	16.3	-	16.7	-	
No.2-②				住宅・住環境の向上に関する満足度	22.5 %	↑	56.7	-	58.6	-	
No.3	柏らしい景観を生かした都市空間づくり	5	89%	景観重点地区の指定及び景観協定の認可の数	5 地区	↑	6	7	8	8	

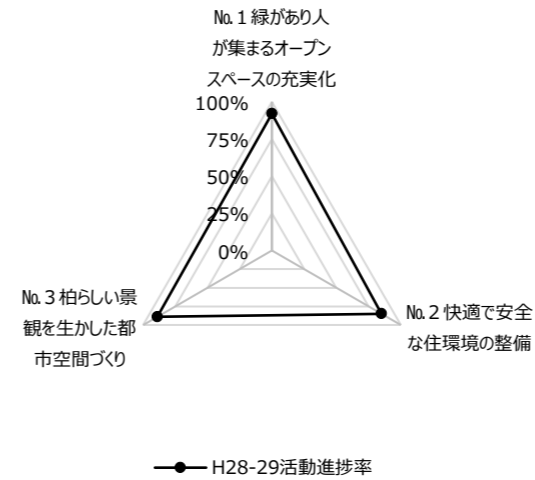
5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
柏市の景観についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	47.2	48.8	49.0
柏市の公園や自然環境についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	57.6	55.8	56.5

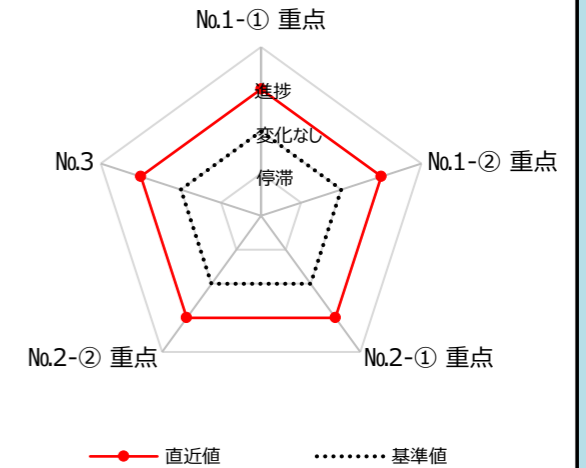
施策主管課： 公園緑政課 取組主管課： 道路保全課，都市計画課

関係課： 公園管理課，市街地整備課，北柏駅周辺整備課，宅地課，住宅政策課，道路総務課

6 活動指標（事務事業）の進捗



7 成果指標（取組）の進捗



8 評価及び総括

実績
 ○地域住民のニーズ等を踏まえた公園機能の見直しや整備を推進
 ○緑のオープンスペースの確保（土地区画整理事業に合わせた都市公園整備，特別緑地保全地区の指定や地上権設定，市民緑地認定制度，カンニワ制度を活用した緑地の創出・保全）
 ○土地区画整理事業に合わせたバリアフリー経路の整備，景観重点地区の指定
 ○良好な景観形成を図るため，景観重点地区の指定及び景観協定の認可

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
 ○地域住民のニーズ等を踏まえた公園機能の見直し等を鴻ノ巣公園など32箇所で行った。
 ○柏駅，新柏駅周辺や土地区画整理事業に合わせた効率的なバリアフリー経路0.54kmの整備により，住環境や住民満足度の向上へ寄与できた。
 ○公園整備や市内に残された貴重な緑地の保全に努め，緑としての機能だけでなく地域住民の憩いの場としての機能をもつ緑のオープンスペースを43箇所拡大できた。
 ○景観面では，柏の葉2号調整池周辺における景観重点地区の指定や景観協定の認可を8地区に拡大し，魅力あふれる都市空間の創出に努めた。
懸念
 ○公園整備や土地の取得による緑地の保全には多額の費用を要するため，国庫補助金活用等の財源確保が課題となるが，近年の国庫補助金は要望額に対して交付額が減じられ，かつ採択要件が従来の公園整備事業単体から雨水貯留機能の併設や官民協働事業など多機能型事業へとシフトする傾向にあることから，他事業所管部署との連携による財源の確保を図る必要が生じている。
 ○都市公園・緑地の増加に伴う管理コストの肥大化
 ○既成市街地における景観形成の推進
今後
 ○魅力あふれる都市空間を形成する要素となる緑地等の保全・整備には多額の費用を要し，またその管理にも相当な費用が発生することから，良好な緑の保全・整備・管理いづれの分野においても，Park-PFI制度等による民間活力の導入や市民協働による保全・管理をより一層充実する取組みを図る。
 ○既成市街地についても，開発事業等の契機を捉え，景観重点地区等の指定に向けて取り組みを図る。

外部評価
 指標「バリアフリーの推進に関する満足度」について，回答値が低い。数値が上がらない原因や課題の精査，事業内容の点検が必要である。柏駅周辺と郊外の田園との差を踏まえて評価すべきであり，特に中心市街地においては賑わいのベースとなるバリアフリー-広くはユニバーサルデザインによる環境づくりが重要である。
 魅力あふれる都市空間，ウォーカビリティを高める都市空間のために，公共空間の利活用（道路・公園の占有など）事例の蓄積と積極的な展開が期待される。

総括

分野5 環境・社会基盤
施策4 安全・円滑な交通環境の確保

1 施策の課題 ※計画策定当初
JR常磐線では、上野東京ラインの開業により都内へのアクセス性は大幅に向上。一方、転落防止対策等の安全性向上が課題
東武アーバンパークラインでは、柏駅へのホームドア設置等の安全対策が進展。一方、単線区間があるため鉄道輸送力の向上が課題
市内各駅では、狭い駅前広場による交通渋滞や公共交通のアクセスの不便さが課題。利便性向上に向けた取組が不可欠
路線バスにおける交通不便な状況の発生やバリアフリー化が充実していないなど、高齢者等が円滑に移動できる環境づくりが課題
都市計画道路整備状況は低い水準（H26整備率37.8%）。生活道路への通過交通の流入や慢性的な交通渋滞等を誘引

- 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）**
- No.1 市内あるいは市外との移動を活発にする ⇒ 公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進（公共交通の利便性向上）
 - No.2 市内での自転車移動が安全・快適にできる ⇒ 道路空間の再配分により自転車の通行環境を整備（自転車利用環境の向上）
 - No.3 誰もが移動しやすいまちとなる ⇒ 幹線道路整備，交差点改良，既存道路の改善等を実施（道路網の構築）
 - No.4 道路を安全で快適に移動できるようにする ⇒ 道路や道路付属物等の長寿命化を図り，計画的に整備を実施（道路の適正な維持管理）
 - No.5 交通事故の被害者にならない ⇒ 交通安全教育の実施，交通法規やマナーの周知，各種啓発活動の実施（交通安全の推進）

3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	12	事務事業数	38	最重点事業数	5
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

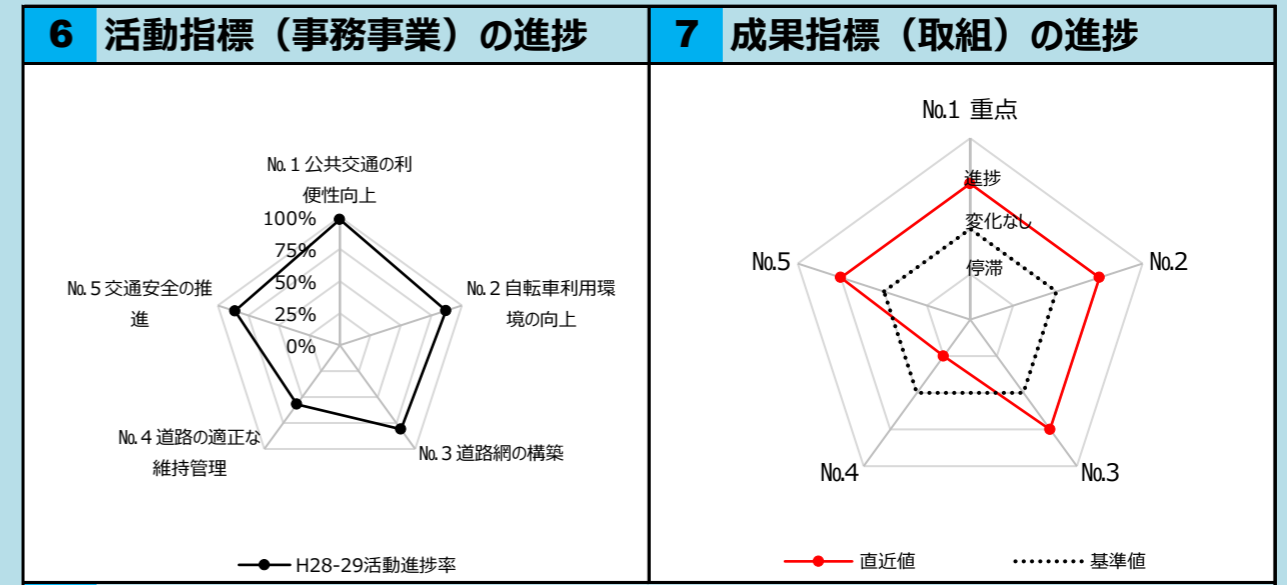
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	公共交通の利便性向上	9	98%	公共交通乗車人員	348,062 人	↗	355,797	360,776	365,536	369,353	
No.2	自転車利用環境の向上	6	87%	自転車事故発生件数	398 件	↘	371	364	315	351	
No.3	道路網の構築	18	81%	道路網に対する市民満足度	22.7 %	↗	32.8	-	30.6	-	
No.4	道路の適正な維持管理	3	57%	維持補修改箇所数	1,927 件	↘	1,927	1,963	1,851	1,968	
No.5	交通安全の推進	2	86%	交通事故発生件数	1,390 件	↘	1,238	1,272	1,117	1,158	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
柏市の道路網についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	32.8	30.6	34.6
鉄道やバスなどの公共交通網についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	49.3	52.9	55.0

施策主管課： 交通政策課 取組主管課： 交通施設課，道路整備課，道路保全課
関係課：



8 評価及び総括

実績
○公共交通の利便性向上（鉄道事業者に転落防止対策を要望，高柳駅の橋上駅舎化と東西自由通路の整備，柏市地域公共交通網形成計画の策定）
○自転車総合計画の推進（自転車通行帯の整備，放置自転車の撤去や駐輪場の整備・管理運営，交通安全教育を実施）
○柏市都市計画道路整備プログラムの推進（都市計画道路3・3・45船戸若栄線の整備）
○既存道路の改善（市道02036号線（高田小学校先）の歩道整備）
○道路維持管理計画に基づく修繕，橋梁維持管理計画に基づく修繕及び耐震補強

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
○市内鉄道全駅にホームドア又は内方線付点状ブロックが整備され，転落に対する安全性が向上。高柳駅の橋上駅舎化と東西自由通路の整備と東武アーバンパークラインの急行運転開始により，鉄道利用者の利便性が向上した。
○放置自転車撤去活動の強化(午後撤去の実施等)や駐輪場利用者への周知徹底を行ったことで放置自転車が減少した。
○新設道路の整備により，緊急車両等のアクセスの向上や慢性的な交通渋滞の緩和が図られた。また，鉄道駅へのアクセスや公共交通網等の総合的な交通ネットワークも強化できた。
○道路や橋梁の計画的改修により，予防保全措置として長寿命化対策が進んだ。
懸念
○利用者の多い駅や地域の拠点となっている駅へは，転落防止効果がより高いホームドアの設置が望ましい。
○高齢化が進展する中，市内に点在する公共交通空白不便地域の移動手段の確保が求められる。
○自転車利用ニーズが多様化。利用者ニーズを踏まえた自転車利用環境及び自転車駐輪機能の整備が必要である。
○道路の長寿命化に当たっては，幹線道路を優先しているため，生活道路の長寿命化が遅れている。

今後
○JR常磐線市内各駅へのホームドア設置について，早期実現に向けた協議を進めていく。
○橋上駅舎化と自由通路の整備に伴う高柳駅の利便性向上を踏まえ，地域住民とともに東口駅前広場の仕様を検討していく。
○柏市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線等の再編や利用環境の向上を推進していく。
○自転車通行環境整備の優先路線の抽出と工事を推進していくとともに，引き続き放置自転車の撤去活動，駐輪場の整備・管理運営，交通安全教育を実施していく。
○道路網の構築に当たっては，特定財源の確保に努めるとともに，優先順位を付けながら道路を整備していく。

外部評価
地域公共交通網形成計画において抽出されている公共交通空白不便地域の情報を介護・福祉セクションと共有し，交通弱者を支援する施策に活かすといった検討が望まれる。
広域交通網整備により柏市の魅力・吸引力向上を図るために，千葉北西連絡道路（千葉柏道路）を含めた幹線道路の機能拡大を検討してはどうか。なお，活動指標として会議開催や協議回数を設定することは実質的な成果に寄与するのか，検討いただきたい。

総括

分野5 環境・社会基盤
施策5 排水対策の推進

1 施策の課題 ※計画策定当初
近年は集中豪雨の発生頻度が増加。住宅密集地の浸水被害対策が必要（急務）であるが、雨水管の整備には多額の費用が必要
雨水排水区域の整備率は平成26年度末現在20%。市民の安全確保の観点から、雨水管の整備が急務
環境保全の観点から、引き続き汚水管の整備が必要（平成26年度末現在の普及率89.3%）

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 市民が快適で衛生的な生活を送る ⇒ 下水道未普及地区の解消・汚水排水施設の整備（汚水対策の推進）
No.2 通常の大雨による浸水被害を防ぐ ⇒ 雨水排水施設の整備（雨水対策の推進）
No.3 下水道事業の経営健全化を図る ⇒ 老朽化対策も含めた適切な事業経費のもと適正な使用料水準に見直し（下水道経営基盤の強化）

3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	9	事務事業数	19	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

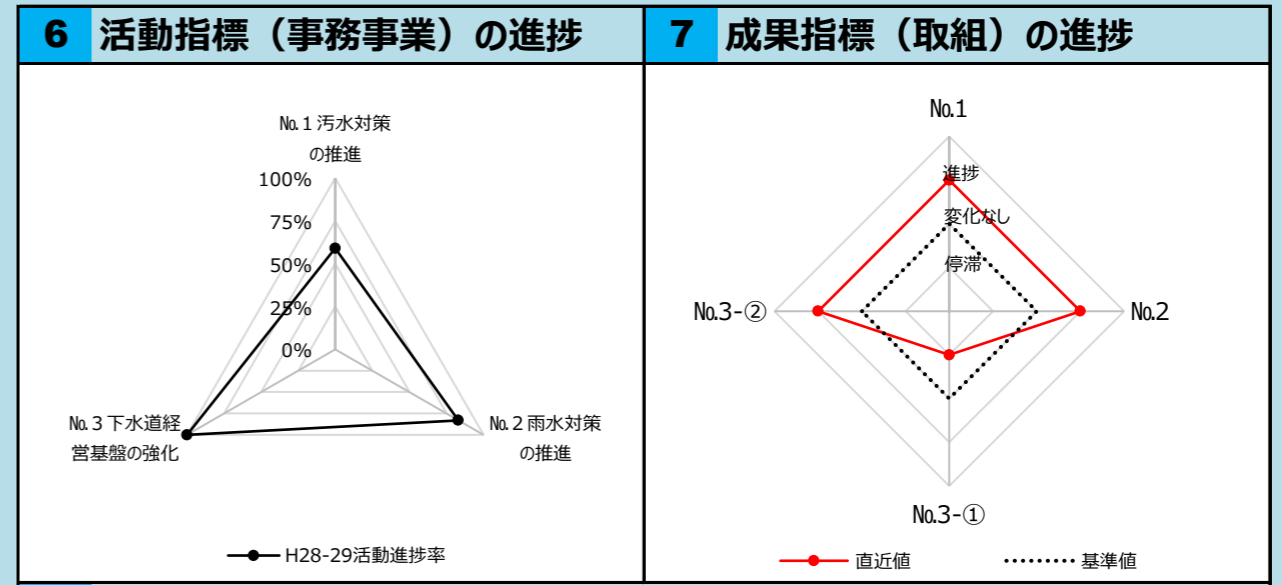
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	汚水対策の推進	8	59%	下水道普及率	89.3 %	↑	90.0	90.2	90.3	90.3	
No.2	雨水対策の推進	5	83%	雨水排水区域の整備率	20.4 %	↑	21.7	21.8	21.9	22.1	
No.3-①	下水道経営基盤の強化	6	100%	経費回収率	100.0 %	↑	105.7	98.1	95.6	98.2	
No.3-②				取納率	96.45 %	↑	98.6	98.4	98.5	98.5	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
下水道（汚水管）についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	57.4	61.9	60.9
浸水・洪水対策についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	34.4	36.3	39.2

施策主管課： 下水道経営課 取組主管課： 下水道経営課
関係課： 下水道維持管理課，下水道整備課，雨水排水対策室



8 評価及び総括

実績 ○公共下水道の整備（柏北部地区土地区画整理事業の進捗に併せた汚水及び雨水管整備，下水道の未普及を解消するための汚水管整備，浸水被害を防止するための雨水管整備）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果 ○柏北部地区土地区画整理事業のほか，下水道の未普及解消や浸水被害を防止を図るため，管きよを整備した結果，汚水管は管延長48km（処理区域面積168ha），雨水管は管延長16km（処理区域面積94ha）の整備が完了した。
○既存施設の老朽化対策として，老朽化したポンプ施設等の改良を実施。また，下水道管渠の老朽化による道路陥没等の事故防止を目的として，下水道施設の維持管理手法を，不具合が生じてから対応する「事後保全」型から計画的な維持管理を行う「予防保全」型へ移行するため，包括的民間委託を開始した。

懸念 ○平成28年度から令和元年度までに，下水道使用料（約1.8億円増）と比べて，汚水処理費（約4.7億円増）は流域下水道維持管理負担金や減価償却費が増えたことに伴い大幅に増加した。なお，経費回収率は平成29年度以降，基準値（100%）を下回っている。

今後 ○老朽化の進行に伴う既存施設については改築需要の増大が見込まれるため，調査・点検等の結果を活用して，ストックマネジメント計画に基づき効率的な施設の維持管理を行っていく。
○必要な事業については，中長期的にも収支均衡できることを前提に，投資量を制御して計画的に実施する。
○実現可能な経営合理化，事業の優先順位の見直し等の対策を徹底した上で，なお下水道施設の保全に必要な財源確保が困難な場合には，下水道使用料の改定を検討していく。

外部評価 各取組の成果を把握する際に，水害の被害度等との相関を調べ，当施策の効果を測定してはどうか。
近年多発する自然災害をふまえ，水害ハイリスク地域における防災活動，共助を支える取組など，防災と連携したソフト面における取組をより推進する必要がある。

総括

分野5 環境・社会基盤
施策6 安定した水道水の供給

1 施策の課題 ※計画策定当初
「水源地」と「管路」の耐震化率は、平成20年度現在で水源地は8.2%、管路は7.0%
耐震化と老朽管改良の推進により、平成26年度の耐震化率は70%、老朽管の改修率は21%に改善したが、高い水準ではない
水源地の設備機器は法定耐用年数を超えて使用している状況。予防保全の観点から、更新・整備の推進が必要
災害時を含めた水の安定供給のため、井戸の掘り替え・井戸施設の維持管理による自己水源の確保も必要
応急給水等を円滑に行うためには、市民・民間・行政の役割分担等をさらに進め、災害等非常時の体制の確保に万全を期すことが必要

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 安全で安定した水供給を可能とする ⇒ 水道施設の更新等や水源地施設の整備等の計画的な実施（水道施設の計画的な整備・更新）
No.2 自己水源の水量を維持する ⇒ 水源井戸の適正な維持管理、老朽化した井戸の掘り替え事業を実施（安全で安定した水の確保）

3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	7	事務事業数	12	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

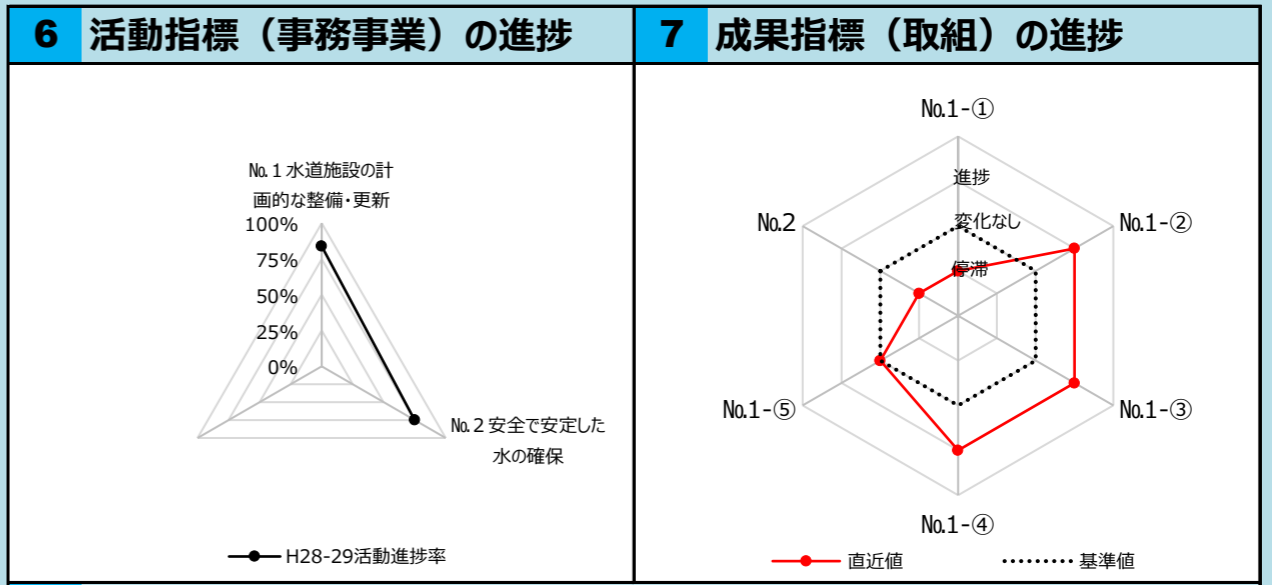
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	水道施設の計画的な整備・更新	9	84%	管路更新率	1.23 %	↗	1.45	1.45	1.39	0.67	
No.1-②				経年化設備率	68.0 %	↘	69.6	68.8	67.8	62.2	
No.1-③				管路の耐震化率	23.8 %	↗	25.6	27.5	29.5	30.5	
No.1-④				配水池耐震化率	74.6 %	↗	77.6	77.6	82.5	85.9	
No.1-⑤				基幹管路整備進捗率	40.0 %	↗	0.0	0.0	17.8	40.0	
No.2	安全で安定した水の確保	3	75%	平均自己水源量	20,000 m ³ /日	→	18,470	18,035	18,985	19,142	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
上水道についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	62.5	66.8	65.3
		%			

施策主管課： 配水課 取組主管課： 配水課
関係課： 浄水課、総務課



8 評価及び総括

実績
○老朽管の更新（老朽化した塩化ビニール管や鉄管を地震に強い耐震管に敷設替え）
○管路の耐震化（基幹管路（導・送・配）と重要給水施設管路）の耐震化を実施
○水源地施設の耐震化（水源地施設の耐震性を確保）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
○今後多くの水道施設が法定耐用年数を超過していくことを踏まえ、「柏市水道事業ビジョン」や「柏市水道施設更新計画」に基づき、水道施設を計画的に整備・更新。老朽管の更新では、整備量の平準化を図るため、将来の更新需要を前倒しし、年間目標を17kmにしたことにより、管路の耐震化率の向上に大きく寄与した。
○基幹管路の整備では、平成30年度に継続費による工事の完了により整備進捗率が基準値に達成した。
○配水池の耐震化は、「柏市水道施設更新計画」に基づく更新工事や水道部新庁舎の整備に伴い進捗している。

懸念
○柏市の水源は、利根川水系江戸川の表流水（北千葉広域水道企業団からの受水）と地下水（井戸水）で、その割合は約8対2。今後、北千葉広域水道企業団からの受水量は増加する見込みだが、濁水等の非常時に向けた対策を講ずる必要がある。
○地下水量の確保のため、水源井戸の適切な維持管理に努めているが、老朽化した水源井戸の揚水量は減少し、「平均自己水源量」は基準値を下回っている。「柏市水道事業ビジョン」に基づく水源井戸の適切な維持管理を行うとともに、水需要予測と水源能力を注視しながら水源井戸の更新（掘り替え）や新設事業に取り組む必要がある。

今後
○災害時等においても安定した水供給ができるように、「柏市水道事業ビジョン」や「柏市水道施設更新計画」に基づいた水道施設全般の耐震化に向けた整備・更新に取り組んでいく。さらに、重要度に応じた基幹管路及び重要給水施設管路の優先度をより上げて行く。
○「柏市水道事業ビジョン」に基づいた水源井戸の適正な維持管理を行うとともに、水源井戸の掘り替え・新設については水需要予測と水源能力を注視しながら判断する。

外部評価
市民が意識すべき自然災害への水の備えについて、市民とのコミュニケーションが必要である。

総括

分野6 安全・安心
施策1 防災力の向上

1 施策の課題 ※計画策定当初
近年発生している大地震を踏まえ、柏市直下地震（M6.9、最大震度6強）の発生を想定した対応（備え）が必要
災害による被害者の多くは高齢者等の要配慮者
地球温暖化の進行によるゲリラ豪雨が頻発（増加）。災害の（被災）規模も拡大傾向
災害発生後（特に初期段階）は、地域住民による支援活動（共助）が不可欠

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 防災意識の向上、災害時の要配慮者の被害減 ⇒ 自主防災組織の支援、要配慮者対策の強化（地域防災力の向上）
No.2 災害時の応急対策の円滑化 ⇒ 防災設備や避難者の受入体制強化（災害に備えた体制強化）
No.3 火災発生、被害拡大の防止 ⇒ 火災予防に関する知識の普及・啓発（火災予防の強化）
No.4 火災や救助事故等の災害時における被害軽減 ⇒ 消防基盤（機械、水、人）の整備を図る（消防体制の充実）

3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	21	事務事業数	33	最重点事業数	0
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

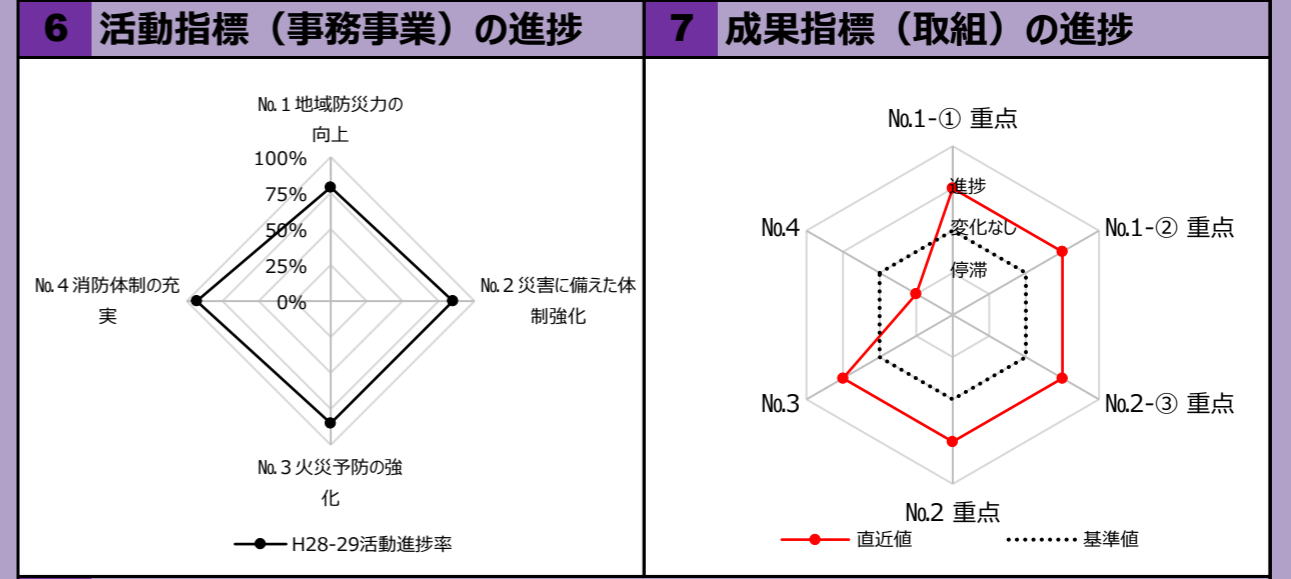
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	No.1-② 地域防災力の向上	6	79%	自主防災組織率	80.5 %	↗	86.1	86.6	81.7	81.7	
No.1-②				K-Net名簿の提供率	89.9 %	↗	89.1	91.4	92.6	93.4	
No.2-③				支援体制の構築	34.0 %	↗	34.0	38.0	58.0	68.0	
No.2	災害に備えた体制強化	14	85%	防災施設(井戸)の改修率	11.80 %	↗	17.7	23.5	23.5	35.3	
No.3	火災予防の強化	6	85%	火災件数	120 件	↘	95.0	80.0	87.0	90.0	
No.4	消防体制の充実	7	93%	放水開始時間	7:48 分:秒	↘	7:42	8:42	8:45	8:19	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
防災体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	25.8	22.9	28.3
災害への備えを行っていますか	「行っている」と回答した割合	%	83.3	81.7	86.2

施策主管課： 防災安全課 取組主管課： 火災予防課、警防課
関係課： 地域支援課、社会福祉課、資産管理課、福祉政策課、障害福祉課、高齢者支援課、宅地課、建築指導課、道路総務課、消防団課、企画総務課



8 評価及び総括

実績
○自主防災組織の強化（自助・共助の意識を醸成するため、地域での防災講習会や総合防災訓練を実施）
○防災機能の整備（老朽化が進んだ耐震性井戸貯水装置を改修。避難所等の表示板及び誘導板を交換）
○防火安全対策の推進（火災時における人命危険・延焼拡大の危険性が高い建物（重大違反対象物）是正に注力）
○火災予防の強化（火災発生の防止、火災予防思想の普及を目的とした防火指導や予防運動などの広報事業を実施）
○消防体制の充実（消防水利施設の整備及び地域の実情に合わせた消防車両の整備を実施）

成果
○Web版ハザードマップを構築。避難施設や洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等が簡易に確認可能。「わが家のひなんマップ」の作成機能等、個人の生活スタイルに合わせた活用方法を提供した。○家庭での備蓄品の周知や仮設トイレ・炊き出し用大釜の設置訓練等の防災講習会等に参加（R元年度は参加者：延べ6,276人）し、これらの啓発活動により自主防災組織率やK-NETの活動率に貢献できた。○立入検査による指導や違反処理により、重大違反対象物公表制度の相乗効果もあり、33件が改善(是正率：91%)。戸別訪問による住宅用火災警報器の普及や維持管理の徹底等の啓発活動により、火災件数の減少に寄与した。○消防水利施設整備により消火栓164栓、防火水槽82基の増設により充足率が向上した。また、車両更新に伴い、消防車両の小型化を図ることで、狭あい地区での機動性が向上した。

懸念
○Web等の整備により情報発信が充実。デジタル機器を持たない方々への情報発信手段の確保。○年間を通じて、過去に前例のない想定外の災害発生。夏と冬における避難所の環境整備や災害時避難所運営に係る防災物資の計画的な確保。○町会や自治会構成員の高齢化や自治会等加入率低下に伴う自主防災組織やK-Net活動への影響が懸念される。
○平成17年から新築物件への住宅用火災警報器設置が義務化。新市街地での設置率が高く、平成16年以前に築造された住宅が多い市街地では設置率が低い傾向にある。
○消防車両の小型化及び消防隊員の育成により、放水開始時間のさらなる短縮を図る必要がある。

今後
○地域住民に対する「自助・共助」の必要性の周知を徹底する。
○子育て世帯への啓発活動を通じて、自主防災組織の組織化やK-NETの活動率向上を図る。
○必要な防災物資の確保・供給に必要な民間業者との協議・協定を進める。
○計画的なハード面の整備とともに、ハザードマップの周知・防災アプリ、テレビやラジオに即時情報発信できるLアラートによる情報発信等、ソフト面の減災対策を実施。
○市内を町会別に分け、正確な住宅用火災警報器の設置率を算出し、設置率の低い町会を重点的に広報活動を行う。また、高齢者世帯に対する啓発については、関係各課（福祉部門、防災部門）との情報共有を図っていく。○消防隊員の訓練等による育成や消防車両の更新時に小型化を進め、消防活動の機動性及び迅速性の向上を図る。

外部評価
町会や自治会において定期的に防災訓練等を実施しているが、地域の活動を支える消防団員の確保も問題となっていると耳にすることから、K-NETの周知や消防団活動の啓発も重要である。
住宅用火災報知器の設置については、地域ごとの設置率を踏まえ、町会・自治会との連携により設置率の向上に期待するが、その一方で、町会・自治会未加入世帯に対して、「自助・共助」の考えをどのように伝え、地域と一体となって自主防災活動を推進していくのかについても考える必要がある。「要配慮者」として、避難行動要支援者である高齢者や障害者等に対する支援が考えられているが、これらに加え、乳幼児やその養育者への支援についても考えるべきではないか。

総括

分野6 安全・安心
施策2 健康被害の防止と安全の確保

1 施策の課題 ※計画策定当初
保健所を市民に身近な健康危機管理拠点として、機能充実させる
近年新たな感染症など、様々な健康危機管理事案が発生

- 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）**
- No.1 適正な搬送による傷病者の救命 ⇒ 救急体制の高度化と市民による応急手当の実施（救急体制の適正化）
 - No.2 健康危機発生時の適切な対応 ⇒ 職員の育成、マニュアルの整備、情報提供手段の確立（健康危機に備えた体制づくり）
 - No.3 公衆衛生の向上及び増進 ⇒ 関係事業者等への積極的な指導及び監視の実施（食品・環境衛生対策の推進）
 - No.4 適切な医療等による感染者数の減 ⇒ 予防啓発活動や感染症のまん延防止体制の整備・強化（感染症対策の充実・強化）
 - No.5 人と動物が幸せに暮らせる地域社会を作る ⇒ 動物愛護精神の普及啓発と殺処分頭数の削減（人と動物との共生社会の推進）

3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	18	事務事業数	28	最重点事業数	0
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

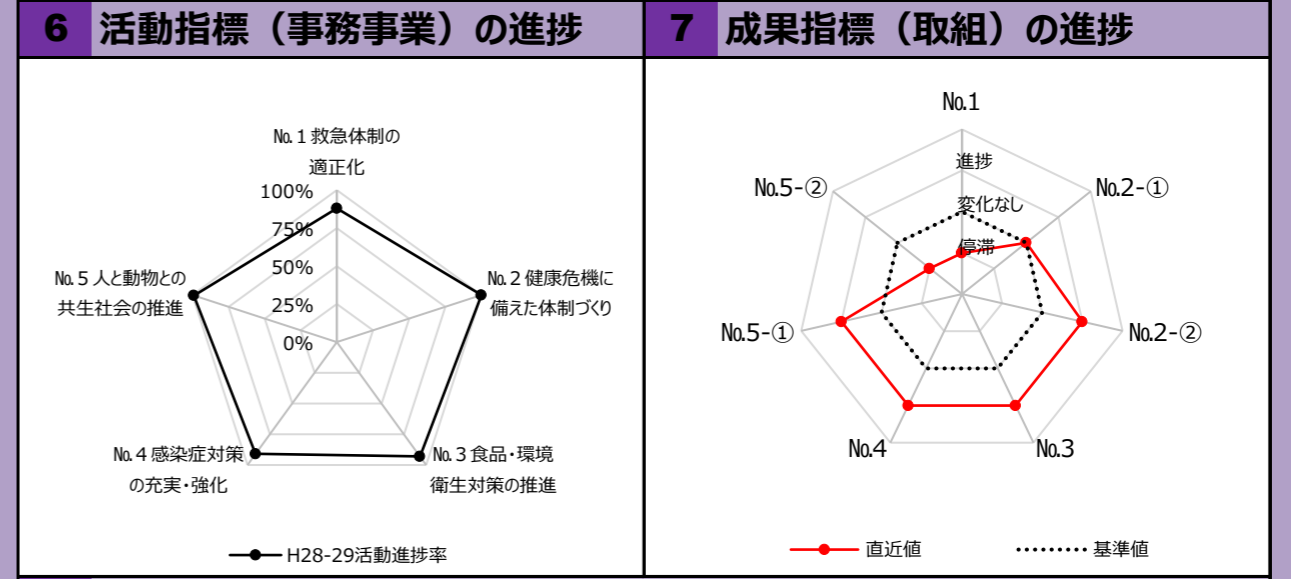
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	救急体制の適正化	7	88%	病院収容時間	32:38 分:秒	↓	33:09	33:46	34:00	34:32	
No.2-①	健康危機に備えた体制づくり	5	100%	健康危機管理に係る訓練及び研修の実施回数	7 回	→	8	12	7	7	
No.2-②				管内医療機関医療監視実施件数	37 件	→	29	38	40	41	
No.3	食品・環境衛生対策の推進	9	93%	違反に伴い施設から提出のあった始末書、報告書の数	30 件	↓	26	18	9	12	
No.4	感染症対策の充実・強化	3	91%	感染症予防啓発事業等の参加者数	750 人	↑	770	1,137	764	823	
No.5-①	人と動物との共生社会の推進	4	99%	収容動物の救命率	56.0 %	↑	66.3	70.6	59.9	73.9	
No.5-②				狂犬病予防注射接種率	71.8 %	↑	75.8	74.4	70.6	71.1	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
消防・救急体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	39.4	38.7	44.0
		%			

施策主管課： 総務企画課 取組主管課： 救急課，生活衛生課，保健予防課，動物愛護ふれあいセンター
関係課： 企画総務課，衛生検査課，保育運営課



8 評価及び総括

実 ○健康被害の未然防止（健康危機管理に係る訓練及び研修等の実施）
績 ○新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制を構築

自己評価（4年間のふりかえり）

成果 ○様々な健康危機を意識して、職員の訓練や研修、事業者や医療機関等に対する啓発や監視等を積み重ねることで、健康被害の未然防止に努め、保健所が市民に身近な健康危機管理拠点としての機能を充実した。その結果、新型コロナウイルス感染症の感染者が市内に発生した場合においても、迅速に対応できた。
○増加する救急需要に対応するため、救急隊を増隊。病院収容時間を概ね維持することができた。
○市民に対する適正飼養についての啓発効果により、収容動物の救命率が向上した。

懸案 ○保健所だけでは対応できない事案が発生しており、国や千葉県、医療機関等との緊密な連携がこれまで以上に必要。
○新型コロナウイルス感染症のような、軽症・無症状者が多く、感染拡大が発生しやすい感染症に対して、積極的疫学調査や健康観察等を担う保健師等の専門職の不足が懸念される。
○食品等事業施設においてはHACCP導入義務化に伴い、食品営業施設の指導改善や危害分析の実施が急務となっている。
○救急出場件数は高齢化の進展に伴い増加傾向にあり、意思疎通や観察等に時間を要する高齢者が増加。病院収容時間の遅延が懸念される。
○収容動物の殺処分数の削減は全国的な課題であるが、動物の飼育実態（特に猫）について把握する資料が少ないため、殺処分数削減に向けた効果的な施策の立案に苦慮している。

今 ○様々な感染症や食中毒等の健康被害に対処できるよう訓練や研修を継続。事業者や医療機関等への啓発や監視体制を強化するとともに、国や千葉県等とも緊密な連携を図り、全庁体制で取り組める体制を構築する。
○救急需要は今後も高齢化の進展に伴い増加傾向にあると予測。不要不急の救急出動を削減するため、救命講習等の応急手当普及啓発を進め、市民による処置・手当の重要性、自主性を高め、病院収容時間の短縮を図る。
○収容動物の殺処分数を更に削減する。狂犬病等の人獣共通感染症の脅威もあるため、動物の飼育実態について把握し、動物に関連する諸問題に対し効果的な対策を構築していく。

外部評価 救急体制については、他市に比べ迅速な体制が構築できていると考える。しかし、市民の処置・手当が行われることで、救命率の向上やひいては病院の収容時間短縮につながると考えられることから、AED設置場所や使用方法の周知を含めた救命講習等の実施に努めてほしい。特に、コロナ禍においても安心して受講できる対策が重要である。当初想定していた「感染症対策の充実・強化」の取組と異なるものになってしまうかもしれないが、現状においては、COVID-19への対応が、引き続き重要課題であると考えられる。
また、働く場所での健康リスクや感染症対策・防災活動等についても、今後考えていく必要があるのではないか。

総括

分野6 安全・安心
施策3 防犯力の向上

1 施策の課題 ※計画策定当初
 柏市の刑法犯認知数は平成14年の10,282件をピークに減少。平成26年は4,101件と31年ぶりの低い水準となった
 子どもを狙う不審者が増加。子どもの安全確保に対するニーズが高まっている
 振り込め詐欺等の高齢者を狙った犯罪が増加。高齢者人口の増加に伴う犯罪件数の増加が懸念

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
 No.1 安全安心して暮らすことができる地域社会の実現 ⇒ 犯罪を防止する環境の整備（地域防犯力の強化）
 No.2 市全体の防犯体制の強化 ⇒ 警察をはじめとする関係機関・団体との連携の強化（警察及び防犯関係機関との連携）

3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	5	事務事業数	6	最重点事業数	2
-----	---	-------	---	-------	---	--------	---

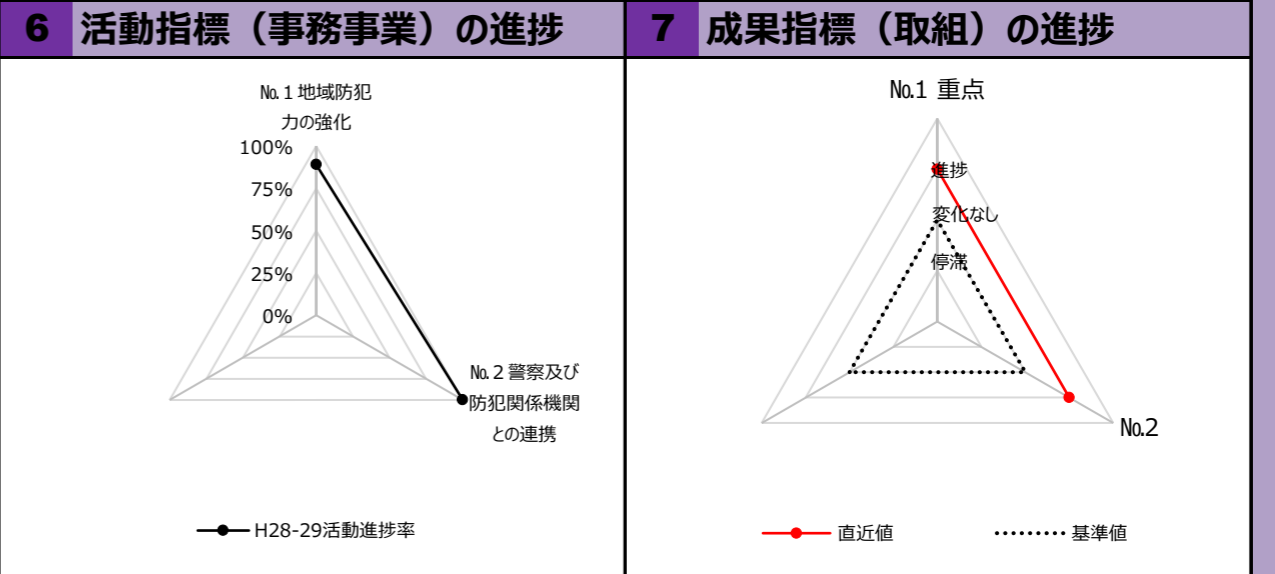
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1	地域防犯力の強化	4	89%	柏市内の刑法犯認知件数	3,618 件	↓	3,802	3,647	3,200	2,712	
No.2	警察及び防犯関係機関との連携	2	100%	柏市内の刑法犯認知件数	3,618 件	↓	3,802	3,647	3,200	2,712	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
柏市の防犯体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	24.6	21.3	26.1
防犯対策のためにやっていることについて	「何らかの防犯対策を行っている」と回答した割合	%	71.6	70.9	75.0

施策主管課： 防災安全課 取組主管課： 防災安全課
 関係課： 地域支援課



8 評価及び総括

実績
 ○客引き・勧誘行為等の対策（客引き行為等を禁止する条例を制定。柏警察署や地元商店会、市内防犯団体、企業等と連携して違反行為への注意喚起等を実施）
 ○振り込め詐欺の対策（対策電話機の購入補助の積極的な推進及び被害防止のための防犯講習会を実施、情報発信等を強化）
 ○暴力団排除対策協議会の設立による組織体制の整備

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
 ○警備員による客引き行為者等への注意喚起をはじめ、地元商店会等との合同パトロールや市職員による行政指導を積極的に実施した結果、条例制定時（平成29年6月）にいた約30人の客引き行為者等は大幅に減少した。
 ○令和元年度末現在の街頭防犯カメラの設置台数は137台。一定の犯罪抑止効果を挙げている。また、記録映像を警察に資料提供することで犯罪捜査に協力し、事件解決等に寄与した。
 ○令和元年度末の自主防犯活動「エンジョイパトロール」は、防犯講習会等での周知活動により登録者数が1万人を超え年々増加。市内防犯団体と連携した防犯パトロールを毎月実施し、地域防犯力の向上に貢献できた。
 ○刑法犯認知件数が2,000件台。昭和40年代後半の低い水準を維持した。
懸念
 ○犯罪抑止のため、関係機関と連携し各種防犯活動に取り組んだ結果、刑法犯認知件数の基準値（減少目標）は達成したものの、更なる減少のために取り組んでいく。
 ○振り込め詐欺被害の令和元年被害額は前年とほぼ横ばいで高止まりの傾向である。詐欺の手口も多様で巧妙になっているため、高齢者等の被害拡大が懸念される。
 ○柏警察署、市民及び市内防犯団体がそれぞれの防犯活動により、地域の防犯力は向上している。団体間で情報共有や連携し、人員等の資源を効果的効率的に行うことが課題。
今後
 ○関係機関と連携した防犯パトロールを強化する。
 ○自転車盗難や振り込め詐欺など刑法犯認知件数の多い犯罪等、市内の犯罪の特徴や傾向を分析し、効果的な取組を推進する。
 ○振り込め詐欺被害に有効な対策である留守電の活用や振り込め詐欺対策電話機の購入に対する周知を徹底。柏警察署等と連携して、被害の多い高齢者に対する広報啓発を強化。また、市内の子ども達に対し、高齢者への広報啓発の協力や詐欺犯罪に加担しない教育等を目指す。
 ○客引き行為等の抑止対策に積極的な飲食店等への支援を通じて、特定地区の活性化と環境浄化を図る。

外部評価
 柏市内の刑法犯認知件数が3,000件を下回ったのは、これまでの取組の効果とも言え、さらに減少するよう期待したい。その一方で、振り込め詐欺は依然として被害額も大きく、より一層、関係機関との連携が必要である。懸念事項として、詐欺の手口が多様で巧妙になっているとあるように、手口の分析も必要になってくるのではないかと。
 今後の取組にもあるように、予防的介入と捉えられる広報啓発活動や子どもに対する教育活動が重要であるとする。若年者に対しては、詐欺犯罪に加担しない教育や自分自身も被害者にならないような教育、子どもに対する教育では保護者も一緒に実施できるとよりよ

総括

分野6 安全・安心
施策4 消費者の安全・安心の確保

1 施策の課題 ※計画策定当初
平成25年度の人口千人当たりの消費生活相談件数は、8.4件で、県内の市で最も多い。増加率も人口規模上位5市の中で最も高い高齢者からの相談件数が多い

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）
No.1 消費者被害の防止、早期救済 ⇒ 相談体制強化、啓発及び適正計量の確保（消費者の自立支援体制の整備）
No.2 消費生活上特に配慮を要する消費者被害の防止 ⇒ 消費者リーダーの育成（消費者問題解決力の高い地域社会づくり）

3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	5	事務事業数	5	最重点事業数	0
-----	---	-------	---	-------	---	--------	---

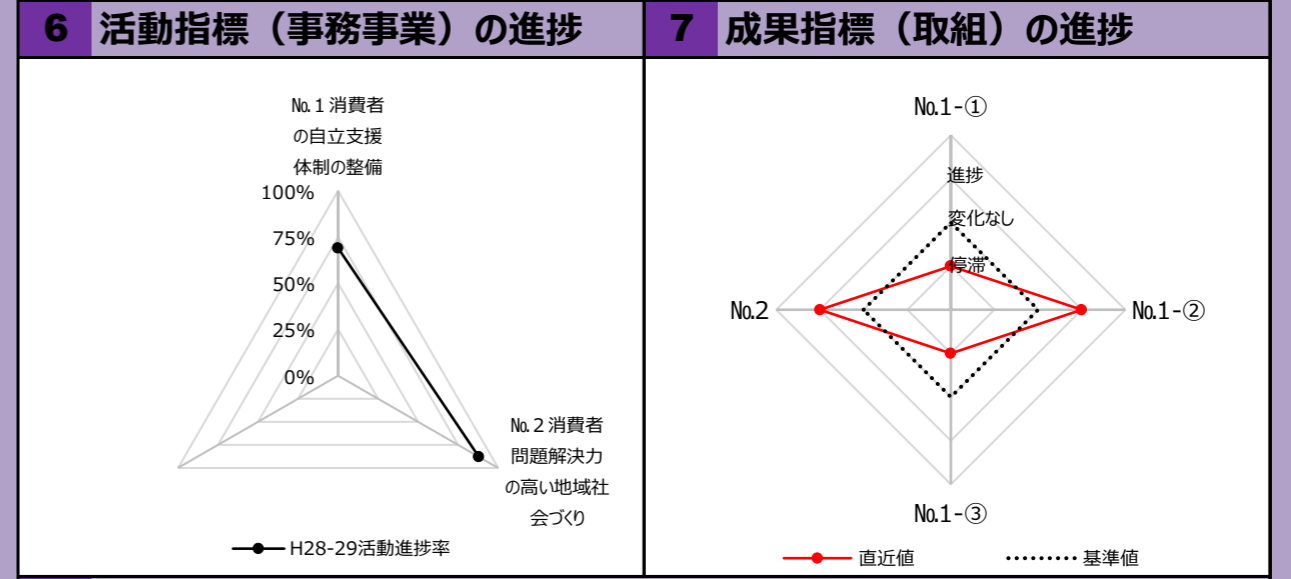
4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	R1	R2
No.1-①	消費者の自立支援体制の整備	3	69%	消費生活相談の件数（センターの認知度）	3,381 件	↘	3,270	3,304	4,025	3,986	
No.1-②				定期検査の合格率	99.5 %	↗	99.7	99.6	99.2	99.6	
No.1-③				商品量目の適正率	98.6 %	↗	97.3	95.5	98.4	98.5	
No.2	消費者問題解決力の高い地域社会づくり	2	88%	高齢者の二次被害	10 件	↘	9	15	15	3	

5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	R2
		%			
		%			

施策主管課： 消費生活センター 取組主管課：
関係課：



8 評価及び総括

実績
 ○消費者教育事業（消費者被害を未然に防止するための啓発を実施）
 ○見守り人材の育成事業（高齢者の消費者被害を未然に防止するため、見守り人材の育成）
 ○計量思想の普及・啓発（市民（消費者）及び事業者に対する継続的な普及・啓発活動の実施）

自己評価（4年間のふりかえり）
成果
 ○令和元年度人口千人当たりの消費生活相談件数は、9.4件に増加。県内の市においては8位に下がった。（ただし、県内人口規模の上位5市（千葉市・船橋市・市川市・松戸市・柏市）の中では最も多い。）
 ○見守り人材の担い手を拡大するため、「消費生活サポーター」を新設（消費生活コーディネーターのOB・OGの活用）。
 ○市民（消費者）及び事業者双方の適正計量に対する意識向上が図られたことで、はかり及び商品量目等の検査の合格率及び適正率の上昇につながった。

懸念
 ○高齢者からの相談割合が依然として高い。高齢者人口は今後も増加が見込まれることから、継続した高齢者に対する啓発の強化が必要。
 ○高齢者に対する啓発は、電子媒体よりも紙媒体による周知が適当と考える。より広く、迅速に行うことができる仕組みが必要。
 ○地域における啓発や高齢者の見守りをする担い手確保が困難になりつつある。
 ○一部に、適正計量への理解を得られず、はかりの検査を拒否する事業者が存在する。

今後
 ○地域における啓発や高齢者の見守り人材となる担い手を育成。具体的には、「消費生活コーディネーター」のOB・OGを中心とする消費生活サポーターの資格要件や具体的な啓発の手法の見直しを進めたくて人員を確保する。
 ○消費生活コーディネーター研修を、民生・児童委員等と合同で実施し、連携を図るきっかけをつくる。（地域における見守りネットワークを広げる）
 ○これまでと同様に、市内全体への計量思想の普及・啓発活動を継続していくとともに、すべての事業者の適正計量に対する理解を得られるよう、個別の電話や訪問等を含めた積極的な働きかけを行っていく。

外部評価
 高齢者の人口が増え、相談を必要とする高齢者も増えると思われるため、適切に相談につながるよう、地域での取組も重要ではないか。ホームページや消費生活コーディネーターの活動等により、高齢者の二次被害の減少につながったとすれば、新たに設置した「消費生活サポーター」の活用も踏まえ、今後も被害を未然に防ぐ取組に期待したい。
 令和4年度から成人年齢が18歳へ引き下げられることから、高齢者への配慮と同様に、これまで以上に若年者への配慮も必要になるため、子どもも含めた各世代への消費者教育の推進や見守り人材の育成、啓発が重要と思われる。

総括

主管課： 情報・業務改善課, 財政課, 経営戦略課, 資産管理課

関係課： アクションプラン対象部署

分野7 マネジメント

施策1 持続可能な行政経営の実現

施策2 公共施設等の最適化

1 施策の課題 ※計画策定当初

厳しい財政見通しの中で、第五次総合計画に掲げる将来都市像の実現には、各施策を実施するための財源確保が必要
既存公共施設の老朽化やサービスに対するニーズの変化に伴い、計画的な対応や公共施設のあり方の見直しが必要

2 施策の目的 ⇒ 施策の手段

施策1 必要な財源を継続的に確保する仕組みづくり ⇒ 第二次行政経営方針に基づくアクションプランの実施（健全財政の維持、財源確保）
施策2 長期視点に立った公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置の実現 ⇒ 公共施設等総合管理計画の策定、推進

3 成果を測る指標

① 財政指標の基準値・実績値

項目	概要	目標値	H28	H29	H30	R1	R2
指標名	経常収支比率	財政構造の弾力性（自由に使える財源の割合）を判断する指標	91 %以下	90.4	89.6	89.8	91.0
	将来負担比率	1年間の収入に対する将来負担する債務の割合 ※充当可能額が多い場合は、「-」となる。	20 %以下	-	-	-	-
	実質公債費比率	1年間の収入に対する市債の返済金の割合	5 %以下	4.3	4.1	2.9	2.2
	市債残高比率	1年間の収入に対する普通会計の市債残高（市債残高-財政調整基金）の割合	120 %以下	110.7	106.3	99.6	97.1

② アクションプランの効果額

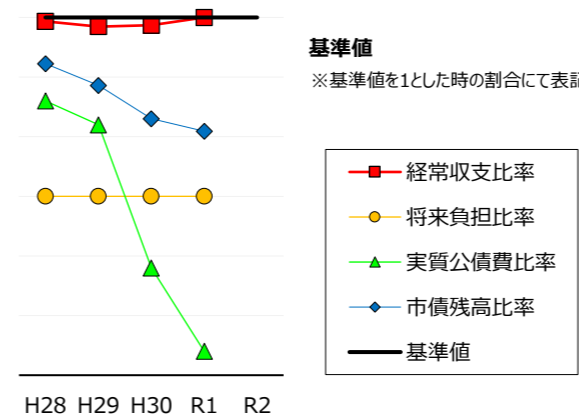
目標額：2,600,000千円 実績額：10,072,097千円（達成度：387.4%） 単位：千円

項目	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2	合計	
アクションプラン効果額（千円）	歳入	682,118	822,975	1,085,701	929,238	3,520,032	
	歳出	355,996	1,425,459	2,282,566	2,488,044	6,552,065	
	合計	1,038,114	2,248,434	3,368,267	3,417,282	10,072,097	
財政推計上の収支不足見込み額	合計	700,000	800,000	100,000	200,000	800,000	2,600,000

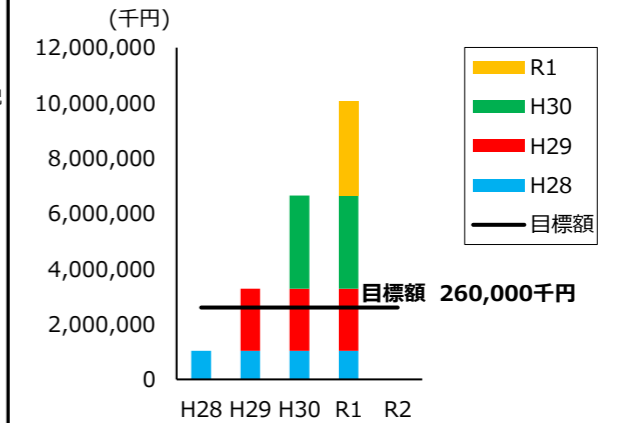
4 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
		%			
		%			

5 財政指標の推移



6 アクションプランの効果額



7 評価及び総括

実 ○持続可能な行政経営の維持（H28年度78事業、H29年度72事業、H30年度71事業、R1年度68事業のアクションプランを継続実施）
○公共施設等の最適化（柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」、「個別施設再編方針」を策定）

成果 ○持続可能な行政経営の維持では、4つの指標（経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率及び市債残高比率）ともに基準値内となり、健全財政につながった。
○財政推計では、平成28年度から令和2年度までの5年間で26億円の財源不足が見込まれていたが、令和元年度までに目標額を越える約100億円の効果を得ることができ、各年度の財源不足の解消にアクションプランの取組が寄与した。

懸念 ○アクションプラン単年度の取組として、期待を下回る評価であった事業が令和元年度においては2事業あり、取組を強化していく必要がある。
○令和元年度までの4年間の取組では目標値を大幅に達成しているものの、新型コロナウイルスの影響により、今後市税収入が大幅に減少するなど厳しい財政状況が見込まれている。

今後 ○新型コロナウイルスの影響による市税収入の減少や感染症対策経費の増加に加え、中長期的には社会保障費等の増加や公共施設の老朽化対策など多額の財政需要が見込まれており、引き続き、持続可能な行政経営の確保に向けた取組を進めていく。

評価者	評価結果	H28	H29	H30	R1	R2
評価者評価	A（優れている、期待を上回る）	20	14	14	11	
	B（期待どおり）	51	53	54	55	
	C（期待を下回る）	7	5	3	2	
	アクションプラン数の合計	78	72	71	68	

外部評価 「4まちづくり推進のための調査結果」がないため、行政経費効率化の副作用が生じているか否かの判断が難しい。まずはアンケート等で点検したどうか。
現状では財政面は安定していると思われるが、将来のことを見据えていく必要があると思われる。特にコロナ対策に関しては行政経営の確保が必要と思われる。

総括